



板橋区DX推進計画2030





板橋区ではこれまで、ICTの利活用を通じた区民生活の利便性向上や業務の効率化を推進してきました。

令和3（2021）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした社会の急速なデジタル化の流れを踏まえ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目的とする「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」を策定しました。その後も、オンライン化による利便性の向上や業務の効率化などを重点的に推進し、「板橋区 DX 推進計画 2025」と名称を改め、着実に取組を実行してきました。

年々、区民ニーズの複雑化や人口減少による労働力不足が深刻化していく中、更なる区民サービスを向上させていくためには、従来型のサービスからの転換が急務となっています。また、AIをはじめとする先端技術の急速な進化と普及は、区民サービスに根本的な変革をもたらす可能性があり、ICT活用に基づくDXに的確に対応していくことが不可欠となっています。

こうした社会変化等を踏まえ、最新のデジタル技術を活用し、行政運営の効率化と区民サービスの更なる向上を一体的に推進するため、「板橋区 DX 推進計画 2030」を策定いたしました。

本計画では、前計画の成果を基盤としつつ、特に「利用者中心」の視点を重視し、誰もが使いやすさを実感できるデジタルサービスの実現をめざします。その実現のために、UI（ユーザーインターフェース）やUX（ユーザーエクスペリエンス）を重視し、区民サービスの質的向上を推進していきます。

また、職員一人一人がデジタル技術を用いて、それぞれの場で活躍できるよう人材育成体制を構築し、区のDXの底上げと推進の強化を図っていきます。

区民と区がともにデジタルの利便性を享受できるよう本計画を着実に実行し、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

目 次

第1章 「板橋区 DX 推進計画 2030」の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 板橋区における DX	4
3 計画の構成	5

第2章 計画策定の背景と区を取り巻く環境

1 国・東京都の動向	9
2 区のこれまでの取組（前計画の進捗状況）	11
3 区を取り巻く環境と新しい計画で取り組むべきポイント	14

第3章 「板橋区 DX 推進計画 2030」基本計画

1 基本計画について	24
2 推進体制	25

第4章 「板橋区 DX 推進計画 2030」前期実施計画

1 前期実施計画について	28
2 施策一覧	29
重点方針Ⅰ「オンライン化の拡充・窓口 DX」	30
重点方針Ⅱ「情報発信の強化」	34
重点方針Ⅲ「AI・データ利活用」	38
重点方針Ⅳ「人材育成 板橋区モデル（KUR00BI）」	43
重点方針Ⅴ「創造的業務の時間確保」	46
重点方針Ⅵ「外部との連携」	53
関連施策	56
3 施策の進行管理	60

資料編

第1章



「板橋区 DX 推進計画 2030」の策定 にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 板橋区におけるDX
- 3 計画の構成

1

「板橋区 DX 推進計画 2030」の策定にあたって

最新のデジタル技術を活用した更なる区民サービスの向上へ

区では、令和3(2021)年度の「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」からデジタルトランスフォーメーション(DX)の概念を導入し、着実に施策を推進してきました。

急速に変化する社会環境に対応するため、最新のデジタル技術を活用し、より区民目線に立ったわかりやすく便利な行政サービスの実現をめざして「板橋区 DX 推進計画 2030」を策定します。

1 計画策定の趣旨

人口減少や労働力不足、AI などの先端技術の急速な進化を背景に、最新のデジタル技術を活用した区民サービスの更なる向上と行政運営の効率化を一体的に推進するため、「板橋区 DX 推進計画 2030」を策定します。

2 板橋区における DX

区ではDXを「単なる ICT 化に留まらず、デジタルを用いて、まったく新しい価値の創出や既存の業務にとらわれない「変革」を起こし、区民サービス向上を進めること。」と定義し、「新サービス導入」と「経営資源の効率化」を通じて区民サービス向上をめざしています。

3 計画の構成

「基本計画」と「実施計画」からなる二層構造とします。

基本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とし、実施計画は、前期3か年と後期2か年で推進していきます。

「板橋区 DX 推進本部設置要綱」第5条第1項に基づき設置されている「情報化推進部会」において検討を進め、区長を本部長とする「DX 推進本部」(庁議)に適宜報告を行い、議会報告を経て決定します。

1 計画策定の趣旨

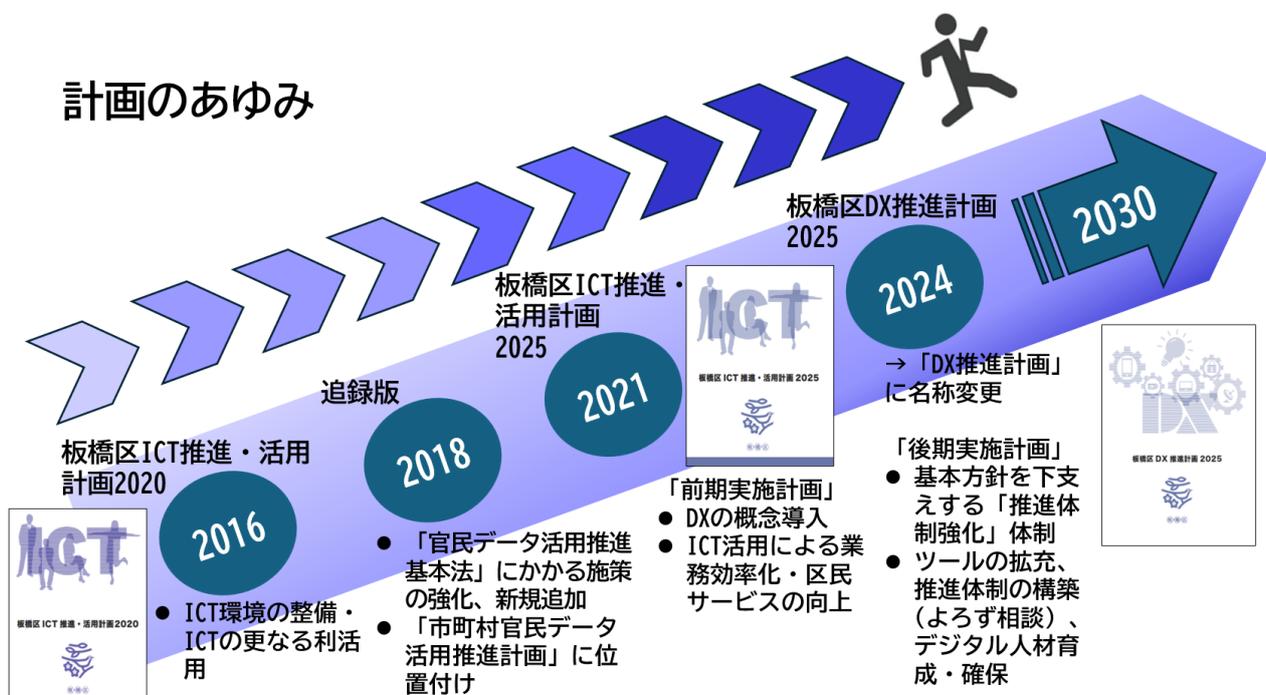
区では、平成28(2016)年度から「板橋区ICT推進・活用計画2020」を策定し、ICTの利活用を通じて区民生活の利便性向上や庁内事務の効率化を推進してきました。

また、令和3(2021)年度には、前計画の成果を基盤としつつ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の加速という社会背景を踏まえ、「板橋区ICT推進・活用計画2025」を策定しました。この計画では、DXの概念を導入し、ICTを活用した官民の連携強化や業務の効率化、更なる区民サービスの向上を図るという2つのビジョンの下、業務効率化やマイナンバーカードの普及・活用、オンライン化による利便性の向上などを推進してきました。

さらに、後期実施計画では、名称を「板橋区DX推進計画2025」に変更し、ツールの拡充、推進体制の構築、デジタル人材育成・確保という3つの推進体制強化により、着実に施策を推進してきました。

年々、人口減少と高齢化による労働力不足が深刻化し、従来型の区民サービスでは維持が困難になっています。また、AIなどの先端技術の急速な進化や普及により、区民サービスの向上にはDXが不可欠となり、より一層区民目線に立った分かりやすく便利なサービスへの転換が求められています。

こうした社会変化等を踏まえ、最新のデジタル技術を活用した区民サービスの更なる向上と行政運営の効率化を一体的に推進するため、「板橋区DX推進計画2030」を策定します。



2 板橋区におけるDX

(1) IT、ICTとDX

区では組織や過去の計画でIT、ICT、DXについて触れてきましたが、それぞれを以下のよう
に捉えています。

I T：コンピュータやソフトウェアなどの情報技術全般のこと。

I C T：インターネットを通じて、ITに「通信」を加えた情報通信技術全般のこと。

D X：単なるICT化に留まらず、デジタルを用いて、まったく新しい価値の創出や既存の業
務にとらわれない「変革」を起こし、区民サービス向上を進めること。

(2) DXの推進により実現させる区民サービスの向上

行政サービスのオンライン化の実現等区民ニーズに合わせた「新サービス導入」や、効率
化によって生まれた時間を新たな政策の企画立案等、より創造的な業務へと充てる「経営資
源の効率化」を通じて、区民サービスの向上を図っていきます。

① 多様な選択肢を提供する（新サービス導入）

デジタル技術を活用することで、対面・オンライン共に利便性を高め、利用者がサービ
スを選択できるようにします。



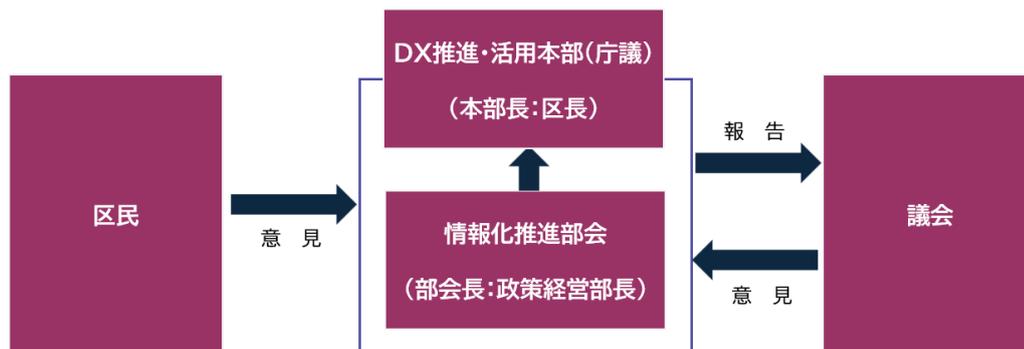
② 業務の付加価値を向上させる（経営資源の効率化）

デジタル技術を活用した業務改善を実施し、区民ニーズに一層寄り添ったコミュニケ
ーションや、新たな政策の企画立案に職員が専念できるようにすることで、区民サービ
ス向上に努めます。



(3) 計画策定体制

「板橋区 DX 推進本部設置要綱」第5条第1項に基づき設置されている「情報化推進部会」（政策経営部長を部会長とし、関係課長で構成される）において検討を進めます。また、「情報化推進部会」における検討結果については、区長を本部長とする「DX 推進本部」（庁議）に適宜報告を行い、議会報告を経て決定します。



第2章



計画策定の背景と区を取り巻く環境

- 1 国・東京都の動向
- 2 区のこれまでの取組（前計画の進捗状況）
- 3 区を取り巻く環境と新しい計画で取り組むべき
ポイント

2

計画策定の背景と区を取り巻く環境

これまでの取組や社会環境の変化を踏まえた 新たな取組の方向性

これまでの取組や成果を踏まえつつ、区を取り巻く社会変化に対応した新たな取組の方向性を示します。

1 国・東京都の動向

国は各種方針や計画を策定し、デジタル社会実現への基盤整備を進めるとともに、地方自治体のデジタル化を推進しています。

東京都においても独自の戦略を展開し、都民サービスの向上だけでなく、区市町村を含めた東京都全体のデジタル化を積極的に支援する取組を行っています。

2 区のこれまでの取組 (前計画の進捗状況)

前計画では、5つの基本方針と3つの推進体制強化を掲げ、17の施策を策定しました。令和6年度は、すべての施策において計画目標を達成しました。

3 区を取り巻く環境と 新しい計画で取り組むべきポイント

前計画の取組の結果、業務効率化やオンラインサービスの拡大等で高い成果を上げました。今後、更なる区民サービスの向上に向けて新たな取組が必要となっています。

1 国・東京都の動向

(1) 国の動向

国は、令和2(2020)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル社会を推進する新たな司令塔としてデジタル庁設置の考え方を示し、令和3(2021)年9月には、デジタル庁を発足させました。

また、令和2(2020)年12月に自治体全体で歩調を合わせてデジタル化に取り組むことを目的に、具体的事項を定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、以降2年ごとに改訂を行っています。

令和4(2022)年には、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明確化した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、社会環境の変化や技術の発展に対応するため毎年度改訂を行っています。

令和6(2024)年10月に設置された「新しい地方経済・生活環境創生本部」による「地方創生2.0」では、「デジタル・新技術の徹底活用」を柱の一つとし、デジタル・新技術を活用した付加価値創出、地方経済の活性化など、社会課題の解決に取り組んでいます。

自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
(令和2(2020)年策定)

「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめたものです。
計画期間は令和3(2021)年1月から令和8(2026)年3月としており、2年ごとに改訂が行われています。

自治体DX推進計画【第4.0版】令和7(2025)年3月

自治体におけるDXの推進体制の構築

①BPRの取組の徹底、②自治体におけるシステム整備の考え方、③オープンデータの推進・官民データ活用の推進

各団体においてDXを進める前提となる考え方

①組織体制の整備、②デジタル人材の確保・育成、③計画的な取組、④都道府県による市区町村支援

重点取組事項

①自治体フロントヤード改革の推進、②自治体情報システムの標準化・共通化、③公金収納における※eL-QRの活用、④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、⑤セキュリティ対策、⑥自治体のAI・RPAの利用促進、⑦テレワークの推進

自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化、②デジタルデバйд対策、③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

※eL-QR:地方公共団体の納付書に統一規格として印字される二次元コード

デジタル社会の実現に向けた重点計画
(令和3(2021)年閣議決定)

「デジタル社会の形成に関する重点計画」は、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めたものです。また、デジタル庁のみならず、各府省庁の取組も含め工程表などスケジュールをあわせて明らかにするものでもあります。
進捗や成果を定期的に確認しながらPDCAサイクルを徹底し、毎年度必要な施策の追加、見直し、整理が行われています。

重点的な取組 令和6(2024)年6月改訂

1. デジタル共通基盤構築の強化・加速

2. 制度・業務・システムの三位一体での取組

3. デジタル行政改革

4. デジタル・ガバメントの強化(システムの最適化)

5. デジタル化に係る産業全体のモダン化

6. データを活用した課題解決と競争力強化

7. セキュリティ

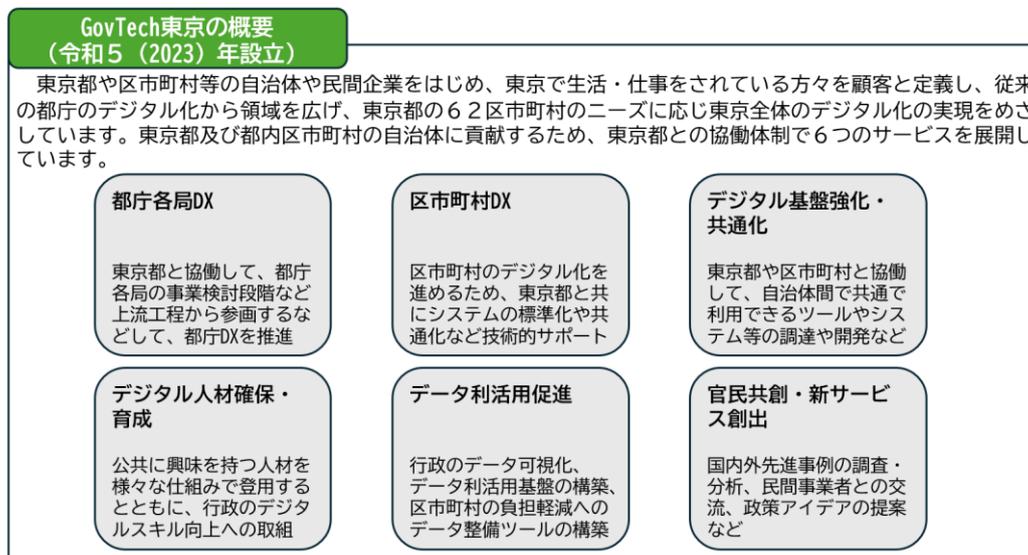
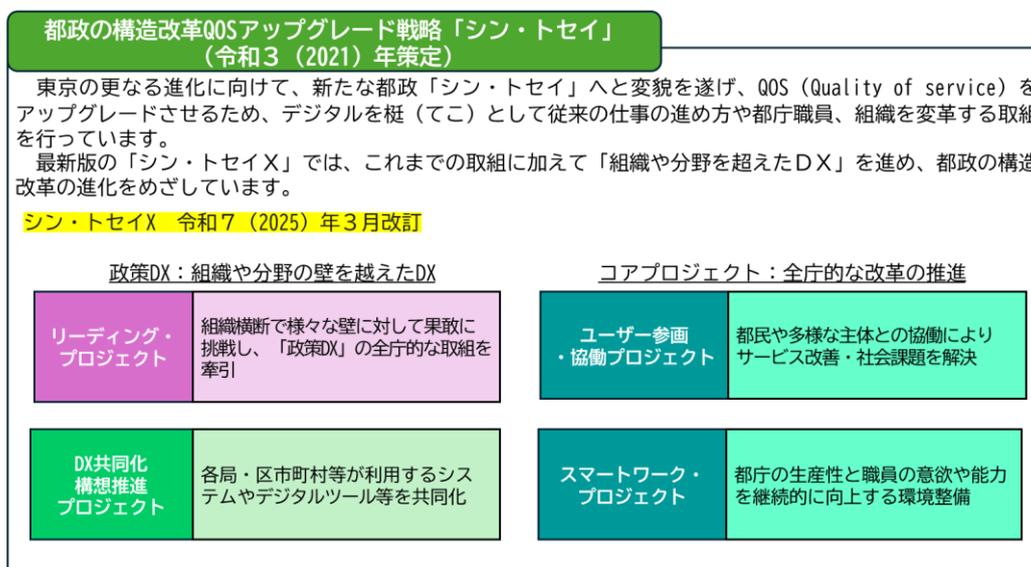
8. 最先端技術における取組

(2) 東京都の動向

東京都では、令和2(2020)年2月に都民のQOL (Quality of life) の向上に向け「スマート東京実施戦略」を策定しました。また、同年、都政の構造改革 QOS (Quality of service) アップグレード戦略として「シン・トセイ」を策定し、その後もデジタルサービス局の設置や行政手続きのデジタル化を徹底するため改訂を重ねています。

令和7年(2025)年3月の「シン・トセイ X」では、組織や分野を超えたDXを進め、課題解決のスピードアップや業務の効率化を図ること、また、全庁的に改革を推進し、都民や事業者、職員の「手取り時間を増やす」など、都民が実感できる QOS の向上をめざしています。

この他、令和5(2023)年9月に新団体「GovTech 東京」を設立し、従来の都庁のデジタル化に留まらず、区市町村を含めた東京全体のデジタル化の実現を目的に様々な支援と取組を行っています。



2 区のこれまでの取組（前計画の進捗状況）

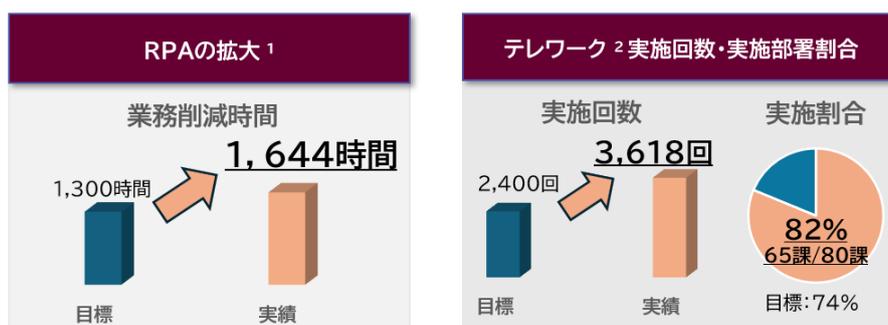
17施策を計画化しており、令和6年度における各施策の実績としては、「達成+」が4施策、「達成」が13施策、「未達成」が0施策でした。

施策の評価	評価の内容	該当施策	割合
達成+	令和6年度計画の事業量を上回る実績となっている	4施策	24%
達成	令和6年度計画の事業量の全部若しくは大部分を達成している、又は施策としては完了している	13施策	76%
未達成	施策の遅延等により、令和6年度計画の事業量の全部若しくは大部分が達成されていない、又は施策として完了していない	0施策	0%
計		17施策	100%

基本方針Ⅰ：業務の改善・効率化

達成+：1施策	達成：13施策	未達成：0施策
---------	---------	---------

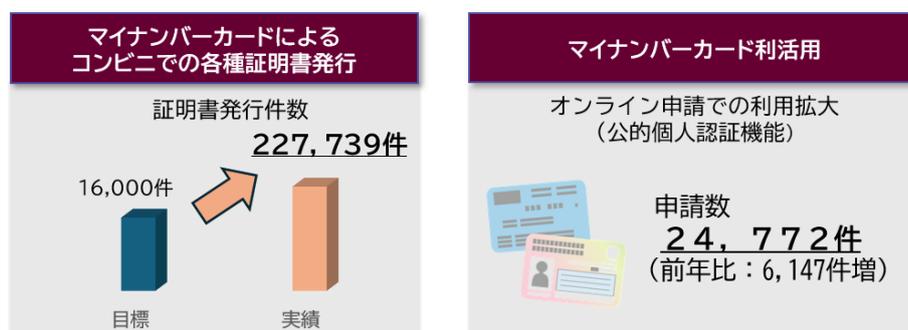
主な実績



基本方針Ⅱ：マイナンバーカードの普及・活用

達成+：0施策	達成：13施策	未達成：0施策
---------	---------	---------

主な実績



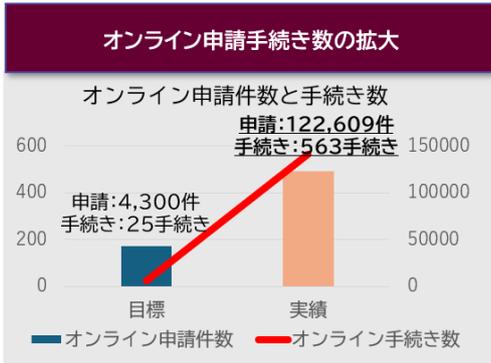
¹ RPA(Robotic Process Automation)：パソコンでのデータ入力や転記作業等の定型作業を、自動で処理させるソフトウェアのこと。

² テレワーク：「tele」（離れた所）と「work」（働く）を組み合わせた造語であり、ICT を活用し、時間や場所等の制約を受けず、柔軟に働く勤務形態のこと。

基本方針Ⅲ：オンライン化に伴う利便性向上

達成+：1 施策	達成：4 施策	未達成：0 施策
----------	---------	----------

主な実績



キャッシュレス決済拡大

- ・対応窓口：**3か所拡大**
- ・使用料・手数料：**15.3%**
(目標：15%)
- ・区税・各種保険料：**4.2%**
(目標：2.0%)

SNSによる情報発信

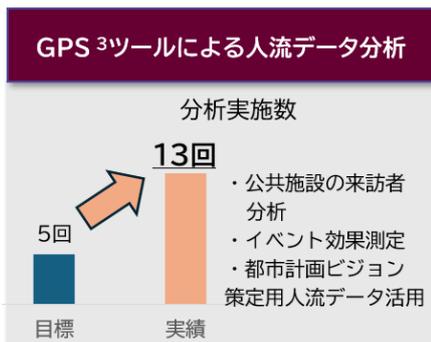
板橋区LINE公式アカウント

登録者数 **28,953人**
(目標：25,000人)

基本方針Ⅳ：データの利活用

達成+：0 施策	達成：2 施策	未達成：0 施策
----------	---------	----------

主な実績



区保有データの公開

決算の情報をわかりやすく伝えるため「決算の見える化ボード」を公開

基本方針Ⅴ：デジタルデバイド対策

達成+：0 施策	達成：1 施策	未達成：0 施策
----------	---------	----------

主な実績



コミュニケーション支援機器試験導入

タブレットで利用可能な通訳システム
(多言語、音声筆談、手話通訳)

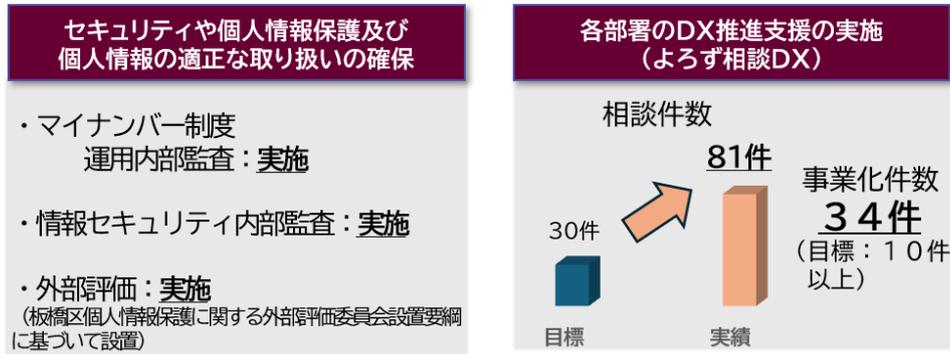
5台導入
(戸籍住民課
・障がい福祉課
・板橋、赤塚、志村福祉課)

³ GPS (Global Position System)：全世界測位システム。人工衛星を利用して、地球上の三次元位置及び時刻を正確に測定できるシステム。

推進体制強化Ⅰ：推進体制の構築

達成+：1 施策	達成：1 施策	未達成：0 施策
----------	---------	----------

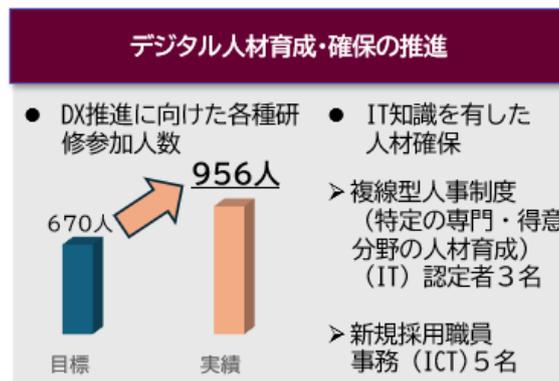
主な実績



推進体制強化Ⅱ：デジタル人材育成・確保

達成+：1 施策	達成：0 施策	未達成：0 施策
----------	---------	----------

主な実績



推進体制強化Ⅲ：ツールの拡充

達成+：0 施策	達成：3 施策	未達成：0 施策
----------	---------	----------

主な実績



⁴ AI (Artificial Intelligence)、OCR (Option Character Recognition)：手書きや印刷された文字を、機器で読み取り、コンピュータが利用できる文字コードに変換する技術。

3 区を取り巻く環境と新しい計画で取り組むべきポイント

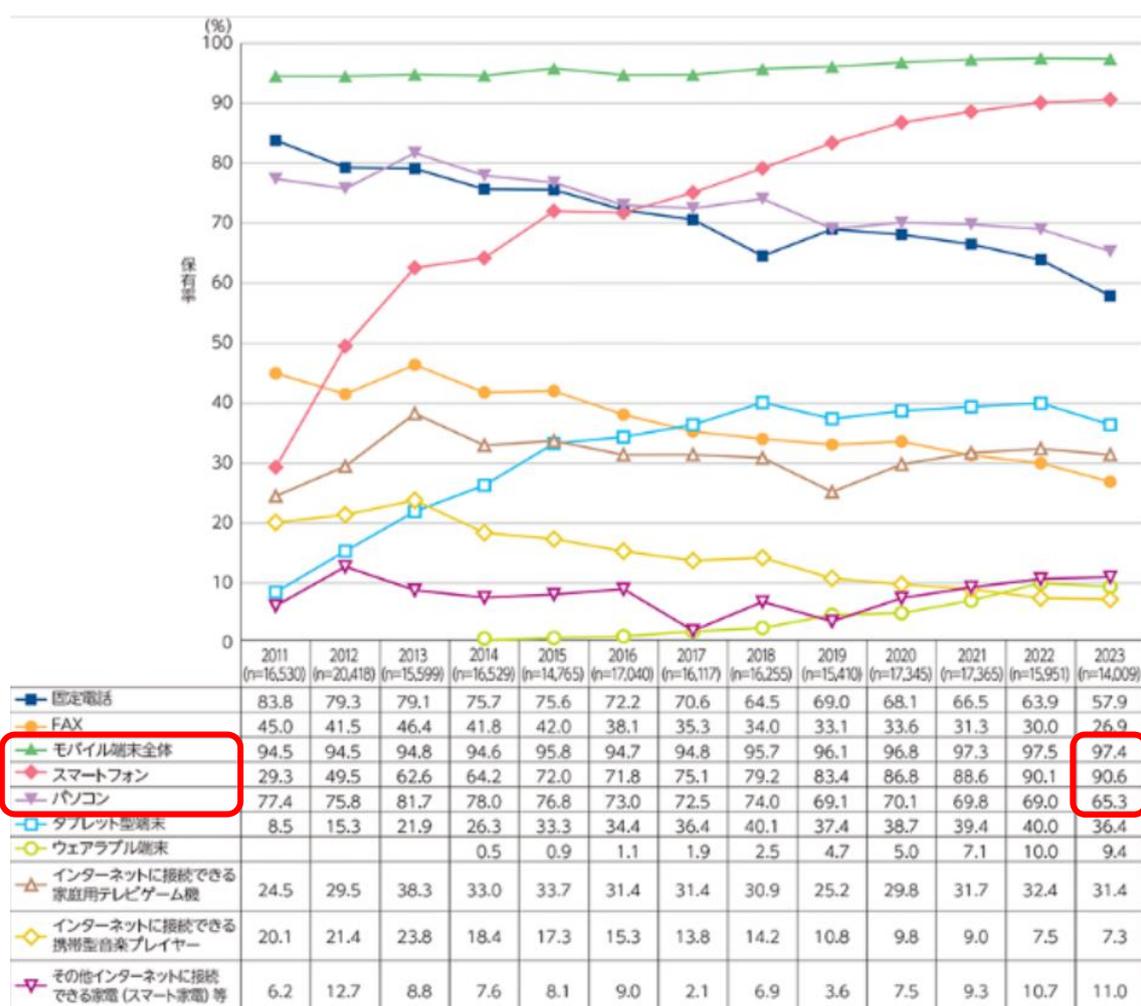
(1) 区を取り巻く環境

① スマートフォンの普及、デジタル化における区民意識

インターネットなどに接続する機器の世帯保有率は、「モバイル端末全体」で97.4%あり、その内「スマートフォン」は90.6%、「パソコン」は65.3%となっています。また、年齢階層別において「スマートフォン」は、20歳から59歳の各年齢階層で9割以上が利用しています。

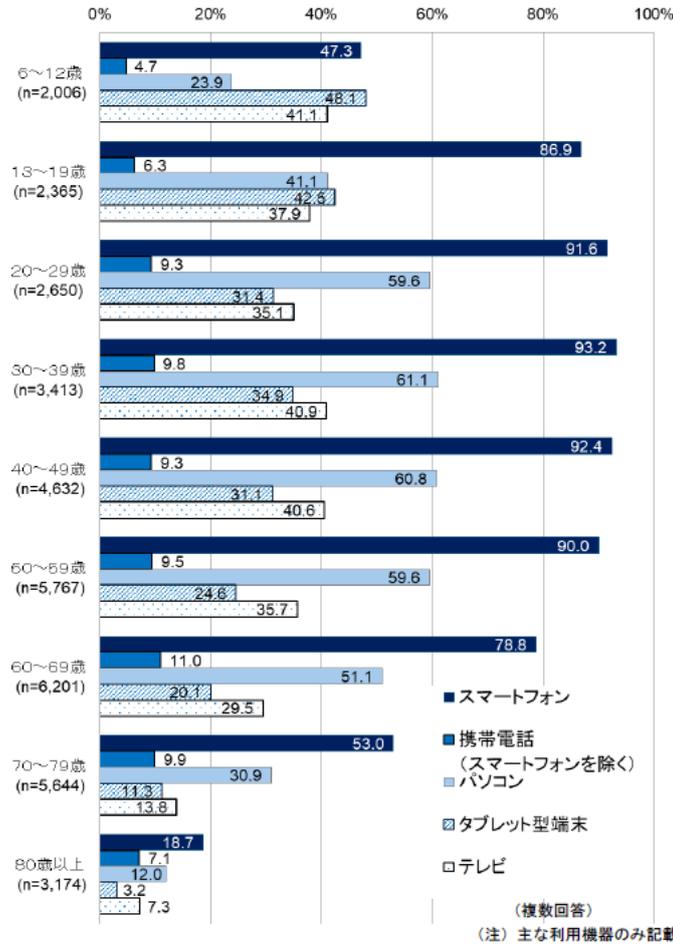
このほか、区の行政サービスのデジタル化を進めていくにあたり重要だと思えるものとして、「申請・届出等の行政手続きオンライン化の推進」(42.3%)、「書かない窓口等、行政手続きのペーパーレス化」(28.0%)など、手続きにおけるデジタル化が上位となっています。

情報通信機器の世帯保有率の推移



資料：令和6年版 情報通信白書

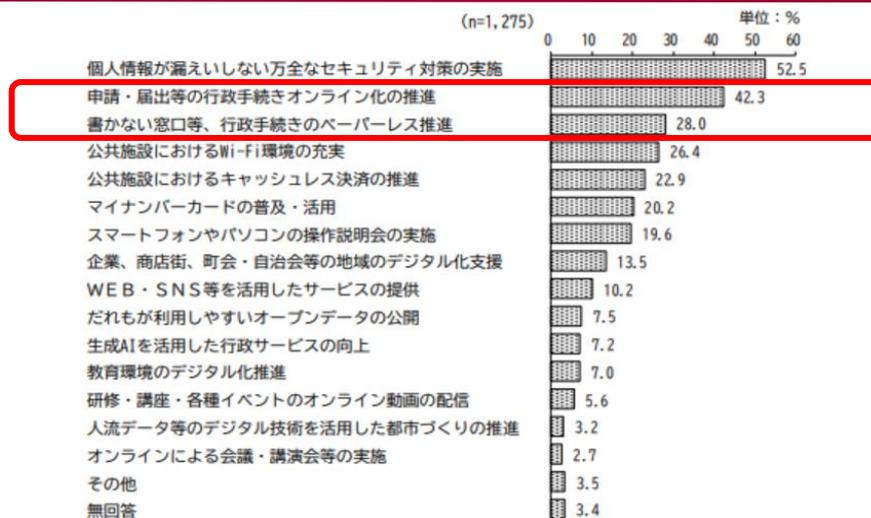
年齢階層別インターネット利用機器の状況



資料：総務省「令和6年度 通信利用動向調査の結果」

板橋区区民意識意向調査

行政サービスのデジタル化を進めていくにあたり重要だと思うもの

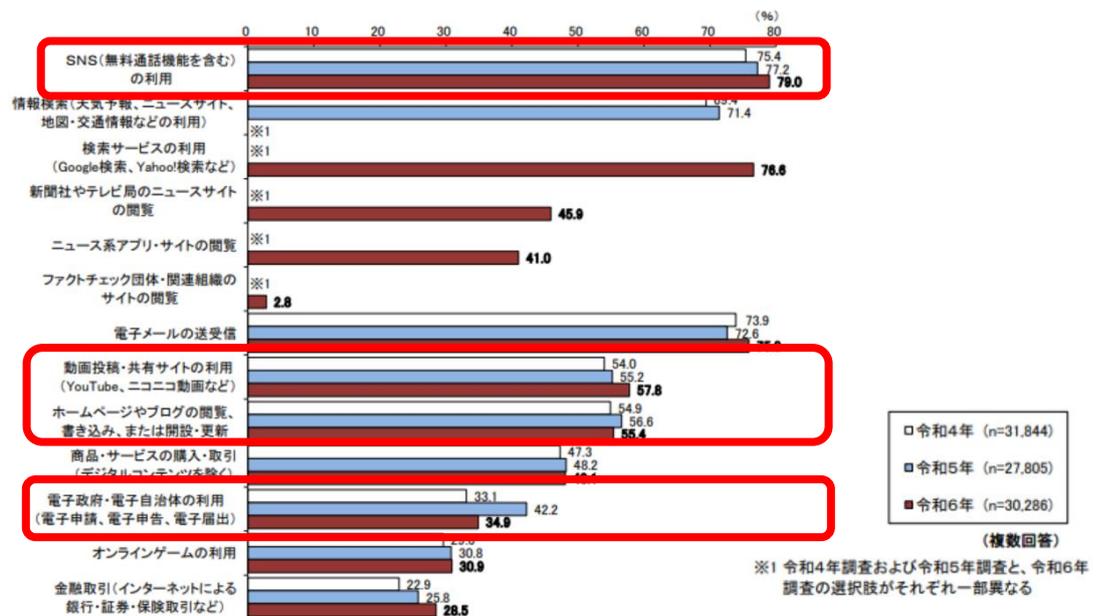


資料：令和7年度 板橋区区民意識意向調査報告書

② インターネットを利用する目的の多様化

過去1年間にインターネットで利用した機能・サービスと目的・用途をみると、「SNS（無料通話機能を含む）の利用」が79.0%と最も高く、このほか、「動画投稿・共有サイトの利用（YouTube、ニコニコ動画など）」（57.8%）、「ホームページやブログの閲覧、書き込み、または開設・更新」（55.4%）、「電子政府・電子自治体の利用（電子申請、電子申告、電子届出）」（34.9%）にも使われています。

インターネットを利用する目的

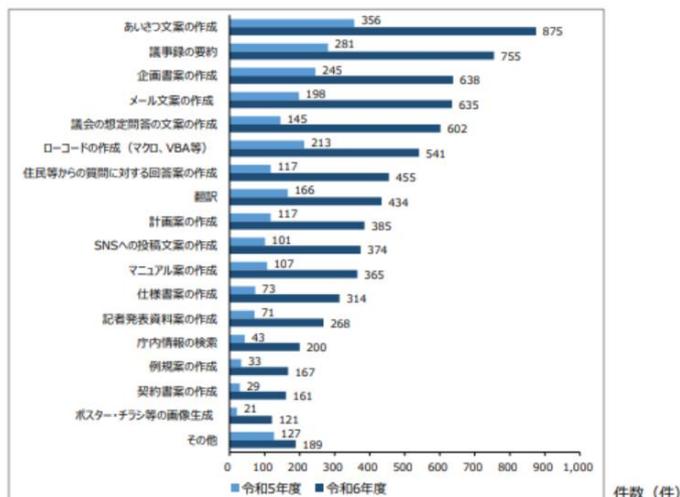


抜粋：総務省「令和6年 通信利用動向調査報告書（世帯編）」から抜粋して作成

③ 生成 AI の活用及びデータ利活用による業務変革への期待

生成 AI の活用は、新たな利便性や付加価値を生み出し、データ分析等においては、区民ニーズの予測や政策立案を高度化させ、今後の行政サービスのあり方を大きく変えることが期待されています。

自治体において導入している（実証実験も含む）生成 AI の具体的な活用事例

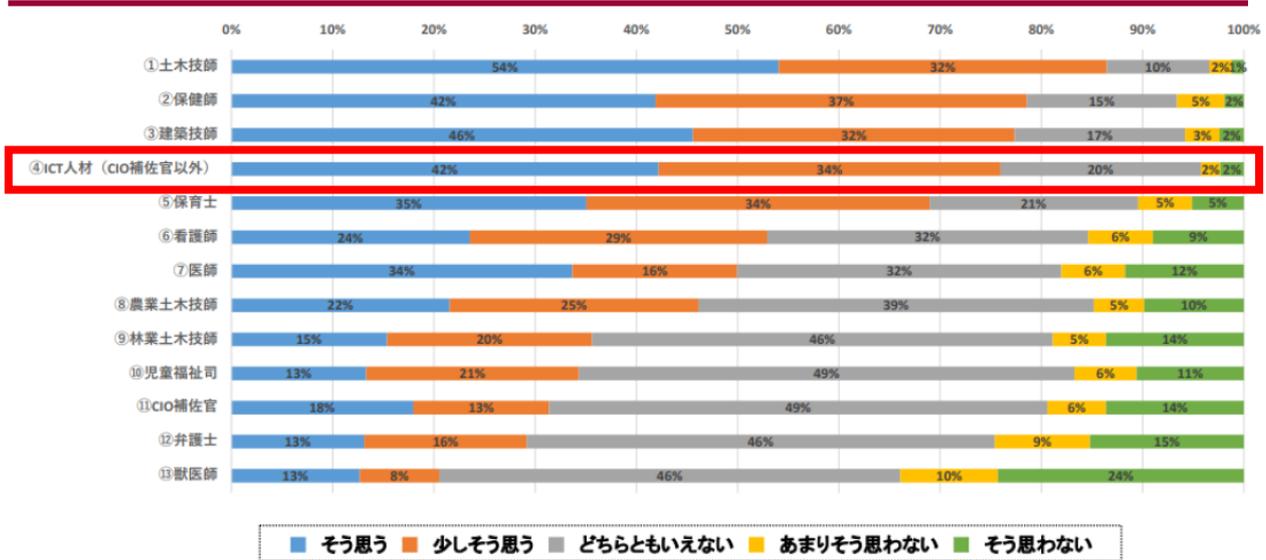


資料：総務省「自治体における生成 AI 導入状況」

④ デジタル人材の不足

自治体におけるDXの推進を担う職員の確保が課題となっています。近年では、デジタル分野における専門知識を身につけ、中核となって実務をとりまとめることができる職員（「DX推進リーダー」）の存在が重要であることから、各自治体において、デジタル人材の育成・確保に積極的に取り組むことが必要となっています。

人材確保に関する自治体の課題認識

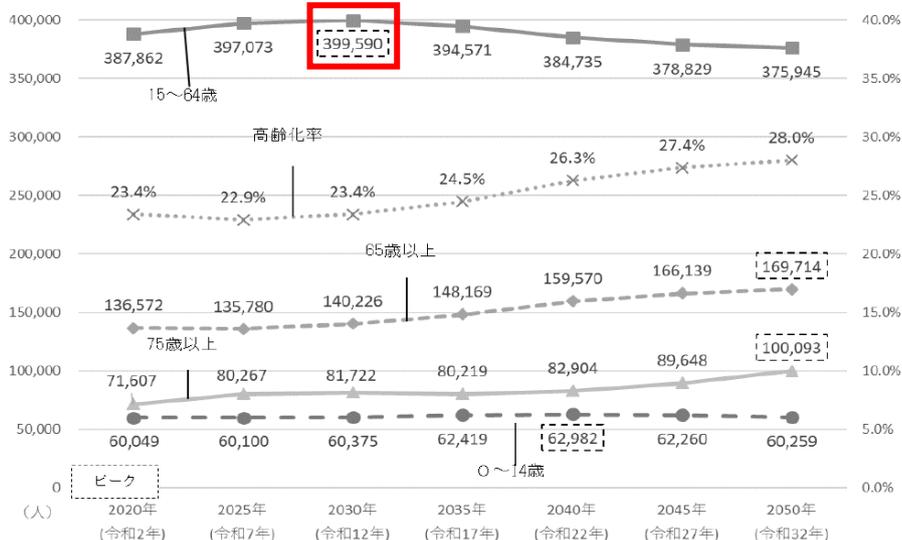


総務省「地方公務員行政に関する自治体アンケートの結果について」
第4回ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会

⑤ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と自治体業務の自動化・効率化

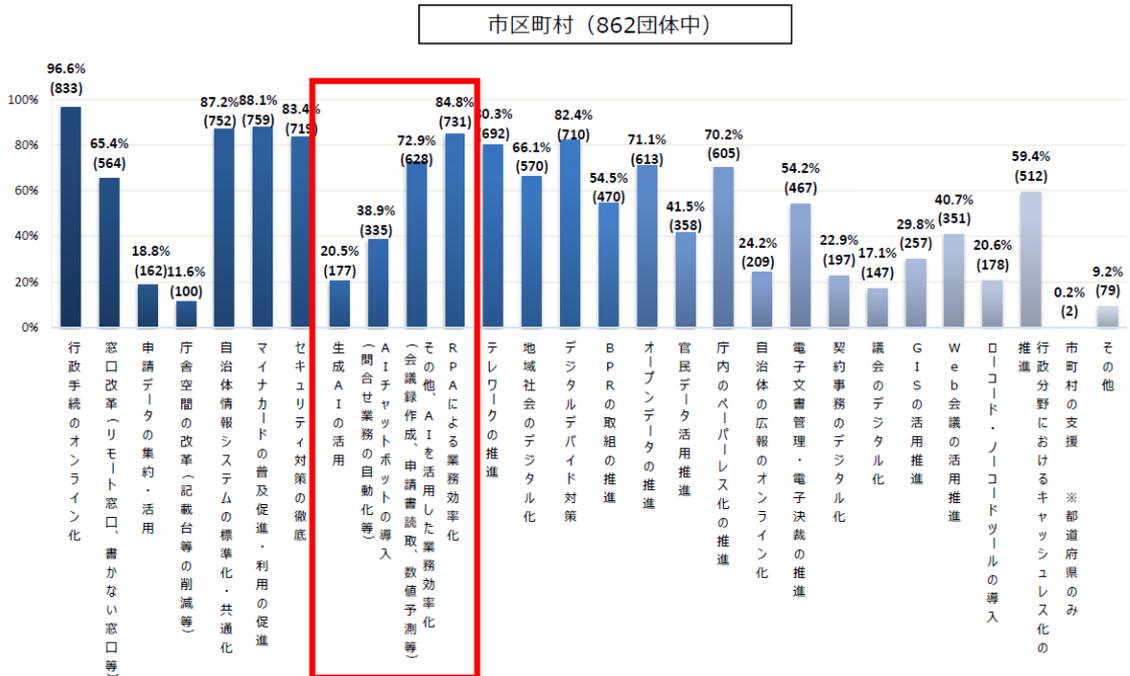
区の将来の人口推計では、15歳から64歳の生産年齢人口は、令和12(2030)年にピークを迎え、その後、減少していく見込みとなっています。自治体においても、職員数の減少が見込まれる中、業務の自動化や効率化を積極的に推進していくことが必要となります。

板橋区の将来の人口推計



資料：板橋区人口ビジョン（年齢3区分別人口の長期的見通し）

自治体における全体方針において掲げている事項（業務効率化への取組・関心）



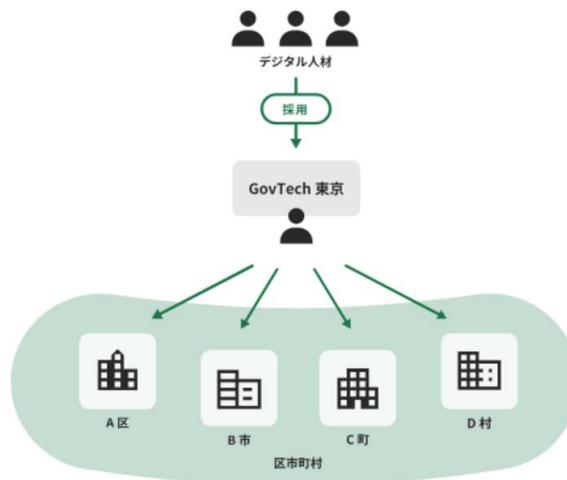
資料：総務省「自治体DX・情報化推進概要」

⑥ 区市町村自治体への支援の動向

東京都と都内区市町村のDX推進を加速化させるため、東京都デジタルサービス局と協働する組織として令和5(2023)年9月に「GovTech 東京」が設立されました。区市町村の課題等に対して、専門的知見を有するデジタル人材と東京都デジタルサービス局職員により、区市町村の取組をサポートしています。

GovTech 東京による区市町村サポート

スポット相談・伴走サポート



・スポット相談：区市町村から寄せられた専門性が求められる課題に対して、専門的知見を有するGovTech東京職員が技術相談を実施します。（1回から数回のスポット相談）

・伴走サポート：個別の自治体が抱えるデジタルに関連する技術的な課題や、複数の自治体で共通の課題に対し、GovTech東京のデジタル人材と東京都デジタルサービス局職員によるチームを編成し、技術的アドバイス等、課題解決を図ります。自治体個々を支援する個別自治体型と、複数の自治体が参画して共通する課題を解決するプロジェクト型があります。

資料：GovTech 東京ホームページ サービス紹介 区市町村 DX

(2) 新しい計画で取り組むべきポイント

① オンラインサービスの更なる利便性向上、窓口手続きの効率化

前計画において、オンライン申請による量的な拡大は一定の成果を上げましたが、申請から先の結果通知・相談までもオンラインで完結できるサービスや、複数の申請をまとめて一度で行うことができるサービスなど、利用者目線での更なる利便性の向上が必要です。

また、窓口での手続きにおいても、申請書の記載の簡略化や1か所で完了する環境整備も求められています。



② 利用者目線に立ったホームページ及び情報発信

簡単にオンラインで手続きを行うためには、ホームページの見やすさ、使いやすさを向上させ、必要な情報や手続き画面にすぐたどり着くことができるようにする必要があります。また、SNSは、利用者が拡大しており、注目度が高く、このような広がりを活かして区の情報を効果的に発信する方法についても検討が必要です。



③ データ利活用の更なる推進

区の実績に関するデータや、データを区民へわかりやすく公開できるよう仕組みを整備することが求められています。また、それらを含むデータを分析し、政策立案等に活用できる人材育成が必要です。



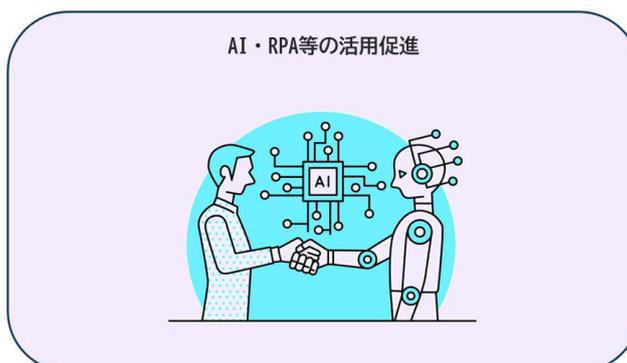
④ デジタル人材育成の更なる強化と現場での活躍促進

前計画においてデジタル人材の育成・確保に取り組んできましたが、研修で得たスキルを現場で活用するには未だ課題があり、実践レベルで効果的に活用できるよう更なる育成の強化が求められています。現場で活躍できる人材を育成するため、全職員に求められる基礎的なスキルと、各職場のDXをリードする人材に必要な専門性など、能力や役割の明確化に加え、実践的な活動支援が必要です。



⑤ AI技術等による業務の効率化の徹底

自治体業務の複雑化や限られた人的資源の中で、区民サービスの質を維持・向上させるためには、最新技術を活用して、更なる業務の自動化、効率化を図る必要があります。

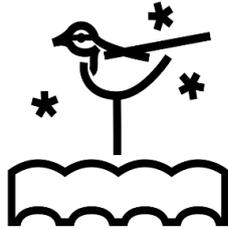


⑥ 組織横断的な取組や外部機関との連携の拡大

DXにおける環境は急速に変化しており、素早く区民サービスへつなげていくことが求められています。効率的かつ効果的な成果を上げるためには、組織や自治体の枠を超え、横断的な取組によるDXの加速が必要です。



第3章



「板橋区 DX 推進計画 2030」 基本計画

- 1 基本計画について
- 2 推進体制

3

「板橋区 DX 推進計画 2030」基本計画

サービスデザイン（利用者中心）の視点で 変革する誰もが使いやすいデジタルサービスへ

前計画の成果を踏まえ、今後の区における DX の方向性を示します。

1 基本計画について

基本計画では、外部環境の変化やこれまでの成果を踏まえつつ、令和 12(2030)年に向けた新たな方針を掲げます。

2 推進体制

区長を本部長とする「DX 推進本部」(庁議)を中心に、組織的・全庁的に推進し、DX を実現していきます。

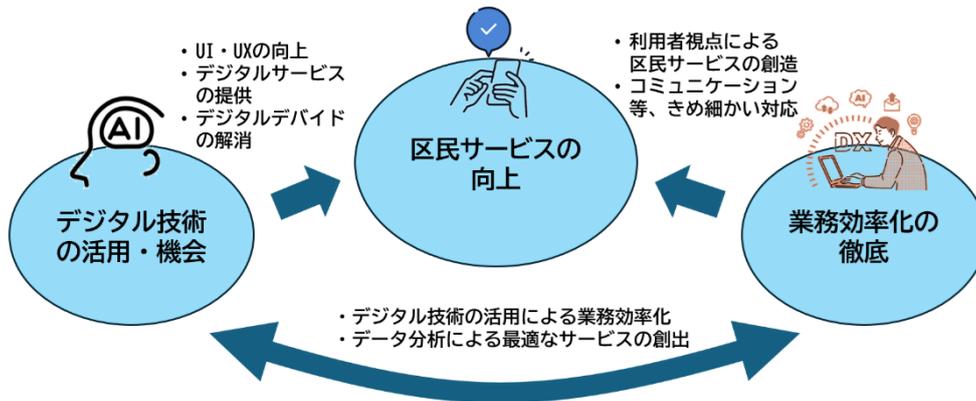
1 基本計画について

「板橋区 DX 推進計画 2030」の基本計画は、急速に進化するデジタル技術や社会環境の変化などに対応しながら、区民生活をより快適で便利なものにしていくため、今後の区における DX の方向性を示すものです。

前計画である「板橋区 DX 推進計画 2025」での成果を踏まえつつ、より一層区民サービスの質を高めるため、令和 12(2030)年に向けた新たな方針を掲げ、実施計画においては具体的な施策を展開していきます。本計画では、特に「利用者中心」の視点を重視し、誰もが使いやすさを実感できるデジタルサービスの実現をめざします。

基本方針

サービスデザイン（利用者中心）の視点で変革する 誰もが使いやすいデジタルサービス



本計画は、誰もがデジタルを意識せず便利なサービスを受けることができるよう UI（ユーザーインターフェース）⁵・UX（ユーザーエクスペリエンス）⁶を重視し、区民サービスの質の向上を推進します。

ホームページやオンライン申請を始めとするデジタルサービスは、誰もが迷わず必要な情報を取得し、サービスを利用できるよう整備します。また、AI やデータ分析技術を積極的に活用し、区民一人一人のニーズに応じた最適なサービス提供をめざします。そのほか、職員の業務効率化を徹底し、効率化によって生まれた時間を区民とのコミュニケーションや新たなサービスの創造に充て、きめ細かいサービスを実現します。

区民の生活をより便利で豊かにするため、サービスデザイン（利用者中心）の考え方を区政全体に浸透させ、真に区民に寄り添った行政サービスへと変革していきます。

⁵ UI(ユーザーインターフェース)：ユーザーが機器システムを利用するときに、ユーザーと機器、システムが接する接面のこと。

⁶ UX(ユーザーエクスペリエンス)：製品やサービスの利用によって生じる人の認識と反応であり、利用前、利用中及び利用後に発生するあらゆる感情、信頼、好み、認識、物理的及び精神的な反応などを含む。

2 推進体制

区では、以下の体制により、組織的・全庁的に情報化政策を推進しています。

本計画は、同体制の下で実行し、外部専門人材からICTに関する高度な知見による支援を受けながら、引き続きDXを効果的に推進します。

(1) DX推進本部

区の情報化施策の総合調整等を主な役割とし、本計画の進捗状況や、ICTに関係する国・他団体の情報施策の報告を受けつつ、区情報施策の推進を図ります。

(2) 情報統括責任者（CIO）、最高情報セキュリティ責任者（CISO）

CIOは、DX推進本部における所掌事務を統括し、本部長を補佐します。副区長がCIOを務めます。また、CISOは、区における全てのネットワーク、情報システム等の情報資産の管理や情報セキュリティに関する権限及び責任を有します。CIO（副区長）がCISOを兼務します。

(3) CIO補佐官、CISO補佐官

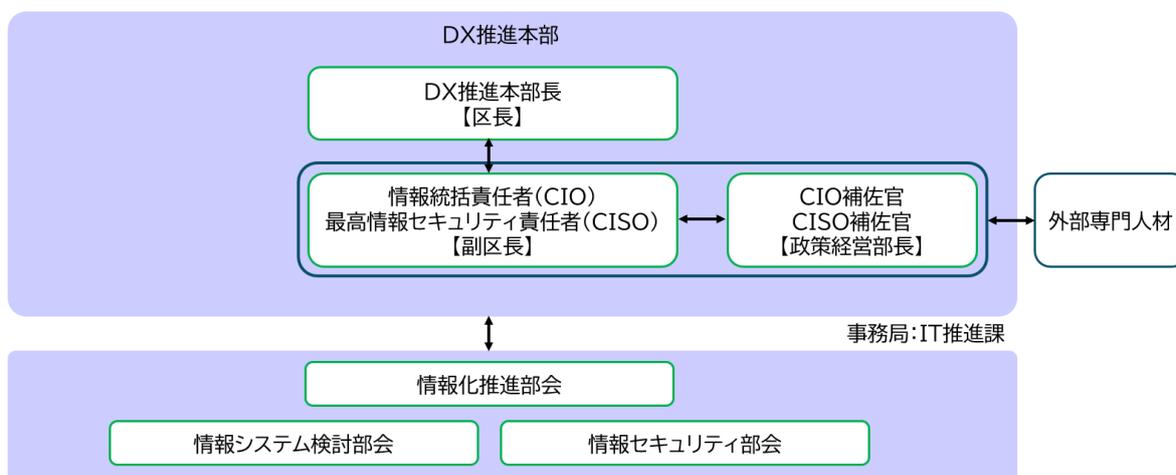
CIO、CISOの業務を補佐します。政策経営部長がCIO補佐官、CISO補佐官を務めます。推進にあたっては、外部専門人材からの意見を取り入れながら進めていきます。

(4) 各種部会

DX推進本部の指定する事項を調査・検討します。また、庁内システム構築（再構築を含む）の際等、必要に応じて部会を設置します。常設の部会は、情報化推進部会、情報システム検討部会、情報セキュリティ部会があります。

(5) 事務局（IT推進課）

本部及びCIO・CISOの庶務は、政策経営部IT推進課において処理します。また、各部会の庶務は、部会の主たる調査・検討事項を所掌する課において処理します。



第4章



「板橋区 DX 推進計画 2030」 前期実施計画

1 前期計画について

2 施策一覧

重点方針Ⅰ オンライン化の拡充・窓口 DX

重点方針Ⅱ 情報発信の強化

重点方針Ⅲ AI・データ利活用

重点方針Ⅳ 人材育成 板橋区モデル（KUR00BI）

重点方針Ⅴ 創造的業務の時間確保

重点方針Ⅵ 外部との連携

関連施策

3 施策の進行管理

実施すべき施策と内容

基本計画における基本方針「サービスデザイン（利用者中心）の視点で変革する誰もが使いやすいデジタルサービス」を軸に6つの重点方針を掲げ、それぞれに具体的に実施すべき施策を示しています。

1 前期実施計画について

基本計画及び6つの重点方針に基づき、令和8(2026)年度から令和10(2028)年度までの間で実施すべき施策を示すことで、基本計画の前期3年を着実に推進していきます。

2 施策一覧

6つの重点方針とそれに関連した施策を示し、3年間で達成すべき具体的事業量及び各年度の取組により区のDXを推進していきます。

重点方針・関連施策

- 重点方針Ⅰ オンライン化の拡充・窓口
- 重点方針Ⅱ 情報発信の強化
- 重点方針Ⅲ AI・データ利活用
- 重点方針Ⅳ 人材育成 板橋区モデル（KUR00B1）
- 重点方針Ⅴ 創造的業務の時間確保
- 重点方針Ⅵ 外部との連携
- 関連施策 重点方針に関連する各施策

3 施策の進行管理

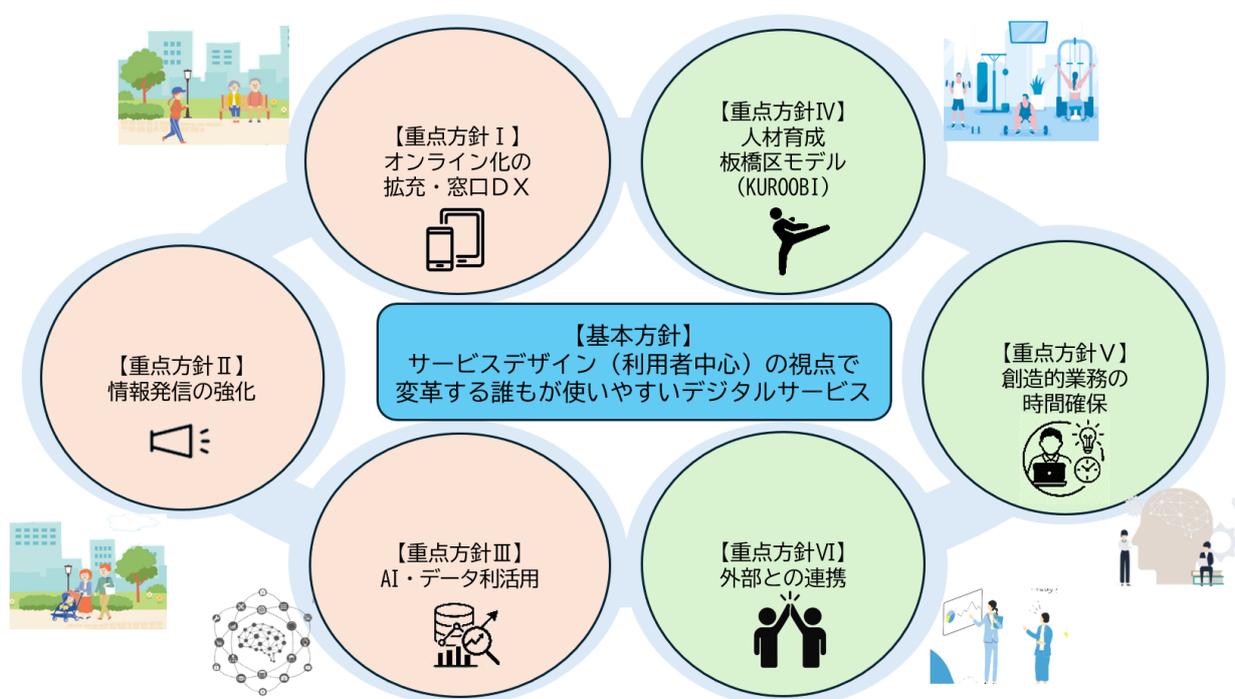
各施策は、実施と改善を繰り返し、着実な推進を行っていきます。各年度の事業量に対する進行管理を行い、最終年度である令和10(2028)年度は最終評価を行います。

また、DX技術の急速な変化に対応するため、必要に応じて、短期的なサイクルで素早く実践と改善を繰り返し、柔軟に対応していきます。

1 前期実施計画について

前期実施計画は、基本計画で掲げる基本方針「サービスデザイン（利用者中心）の視点で変革する誰もが使いやすいデジタルサービス」を基に、6つの重点方針を掲げ、それぞれに令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの間で実施すべき施策を示すことで、基本計画の前期3年を着実に推進していきます。

6つの重点方針



2 施策一覧

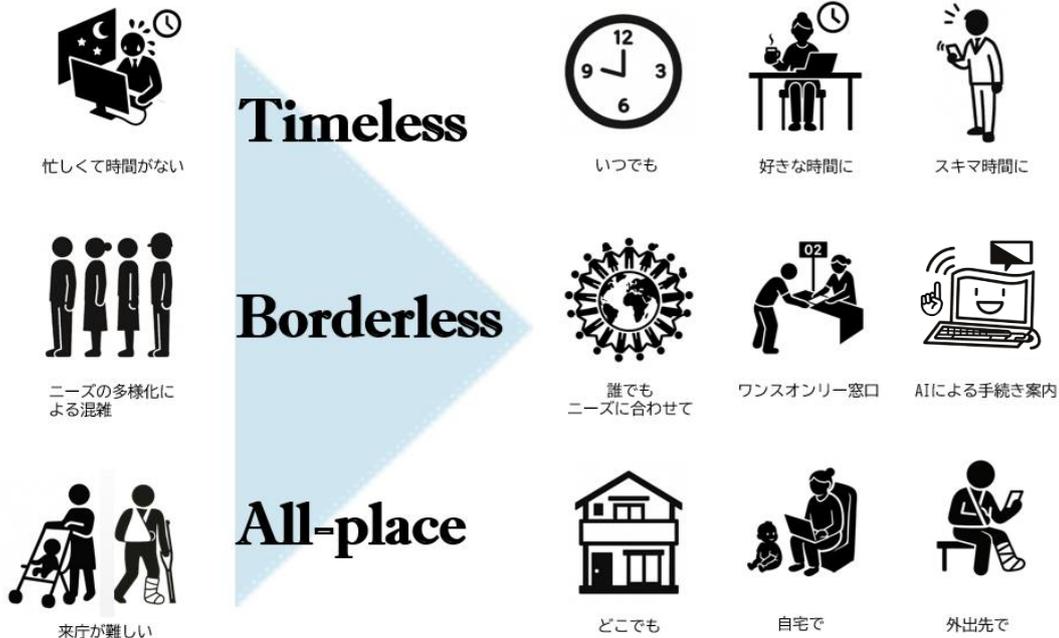
No.	施策名	ページ
	重点方針Ⅰ オンライン化の拡充・窓口 DX	30
1	手続き・サービスのオンライン化拡大と強化	33
2	窓口での行政手続における利便性の向上	33
	重点方針Ⅱ 情報発信の強化	34
3	区ホームページの改善	36
4	SNS による情報発信の拡大	36
5	区の作成する行政刊行物のデジタル公開促進	37
	重点方針Ⅲ AI・データ利活用	38
6	AI 活用による内部業務の効率化と区民サービスの向上	41
7	AI・データ利活用における人材育成	41
8	データ利活用基盤の整備・情報共有の高度化	42
9	データに基づく政策・施策検討の定着	42
	重点方針Ⅳ 人材育成 板橋区モデル (KUR00BI)	43
10	DX 基礎スキルの底上げ	45
11	シン・DX リーダーの創出と業務改善 DX の拡大	45
	重点方針Ⅴ 創造的業務の時間確保	46
12	ツール活用による業務改善・効率化	51
13	業務システムによるペーパーレス化促進	51
14	各部署の DX 推進支援の実施（よろず相談 DX）	52
15	働き方改革の推進	52
	重点方針Ⅵ 外部との連携	53
16	組織を超えた支援・連携による新たなサービス創出と業務変革	55
	関連施策	56
17	新技術を積極的に活用したまちづくり	56
18	誰でも活用できるデジタル環境の整備	57
19	学校における教育 ICT 環境の充実	58
20	セキュリティと個人情報の適切な管理・保護の徹底	58
21	全庁 LAN システムの最適化	59
22	基幹系業務システムにおける標準化・共通化	59



重点方針Ⅰ

「オンライン化の拡充・窓口DX」

忙しい日々を駆け抜ける区民に寄り添い、より快適で便利を感じられる暮らしへ。デジタル技術の力を駆使し、タイムレス・ボーダレス・オールプレイスに完結する手続きの仕組みを構築します。



前計画で達成したオンライン申請の拡大を踏まえ、次段階として更なる利便性の向上を図ります。申請から結果通知・相談までのオンライン完結や複数申請の一括処理をめざすとともに、手続き方法に関する案内について、ホームページやSNS等を活用して効果的な情報発信を継続して行います。

一方、窓口の手続きにおいてもデジタル技術を活用し、使いやすい窓口の実現をめざします。

手続きにおける区民の負担削減と業務自動化ツールを活用したBPR⁷等による職員の業務効率化の両立を図ります。住民と行政の接点が多様化していく中、フロントヤードからバックヤードまで総合的に取り組みを進め、分かりやすくスムーズな窓口の実現を図ります。

⁷ BPR (Business Process Re-engineering)：現在の業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計することをさす。



1 オンライン手続き



(1) 手続き・サービスのオンライン化拡大

区は、「東京都板橋区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」（令和7年4月施行）を制定し、手続きのオンライン化に必要な法的基盤を整備しました。

その後、計画的かつ効果的なオンライン化の推進を目的とした行政手続きの棚卸調査を実施し、オンライン化へ移行可能な手続きが未だ存在していることが明らかになりました。今後は、申請件数の多い手続きを優先的にオンライン化することで、効果的に取組を推進します。

また、行政手続きに加えて、イベントや講座の申込み、面接予約、アンケート等を含めたサービスのオンライン化を進め、より簡単に利用できる環境を整備します。

(2) オプション機能を活用したオンライン化推進

電子申請システムは、従前の申請情報を入力するだけでなく、オンライン決済、マイナンバーカードを活用した本人確認、決定通知書等の電子文書送付機能など、利便性が向上しています。これらの機能を活用することで、これまで一部窓口や郵送で対応せざるを得なかったフローを含めた手続きのオンライン化を可能とします。また、これに併せて、紙文書等のアナログ処理を前提とした業務プロセスやバックヤード業務の見直しを行い、区民の待ち時間短縮や手続きの簡素化を実現します。

(3) 区民への情報発信

オンライン化した手続きについて、区民へ利用促進を図るため、戦略的な情報発信を行います。ホームページでは、手続き情報の一覧化、キーワード等での検索を行うことで、情報の閲覧性を向上します。さらに、SNSを活用して、手続き情報を配信しオンライン申請の利用を促進します。区民一人一人がオンライン化の利便性を実感できるよう、適切な情報提供と利用拡充のための取組を継続的に実施します。



2 窓口 DX



(1) 使いやすい窓口に向けて

区民にとって、手続きに長時間かかることや何度も申請書を記入することは大きな負担となります。そのため、デジタル技術を活用し、必要な手続きを1度で完了できる窓口の実現をめざします。また、現在導入中のシステムの効果的な活用や国や東京都の取組の活用検討を含め、利用者目線に立ち、区民の負担を減らすことで区民サービスの向上を図ります。

(2) 多様化するニーズに対応できる窓口

多様な区民ニーズに対応するためには、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、行政サービスの改善を行う必要があります。キャッシュレス決済やオンラインによる相談体制の拡大、区ホームページに導入するAIチャットボットを活用した手続き案内により、区民のニーズに即したサービスを進めます。

(3) 庁内業務プロセスの改善・推進

窓口DXの推進には、バックヤードの改革も必要です。システム入力等の事務作業に時間がかかれば、区民の待ち時間の削減にはつながりません。そのため、業務効率化ツールを活用し、申請書情報の自動入力や庁内データの連携等、職員のシステム入力時間の削減をめざします。また、マイナポータル等の積極的活用等、国や東京都の取組と併せることで、より効率的な業務プロセスの構築をめざします。

	No.	1	施策名	手続き・サービスのオンライン化拡大と強化		
担当部署				経営戦略課、IT推進課、関係部署		
事業概要						
行政手続き棚卸調査をもとに、年間受付件数の多い手続きから優先的にオンライン化を進めます。また、オンライン決済や本人確認、電子文書の送付等、電子申請システムのオプション機能を活用し、利便性の高いサービスを提供するとともに、積極的に情報発信を行います。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
行政手続き ⁸ の オンライン化拡大 ⁹		オンライン化対応 率：84%	オンライン化対応 率：90%	オンライン化対応 率：96%		
サービス ¹⁰ の オンライン化拡大		増加	増加	増加		
オプション機能を活用 したオンライン化推進		各種機能の活用： 10フォーム	各種機能の活用： 10フォーム	各種機能の活用： 10フォーム		
サービスの区民周知 実施		周知：12回	周知：12回	周知：12回		

	No.	2	施策名	窓口での行政手続における利便性の向上		
担当部署				IT推進課、戸籍住民課、関係部署		
事業概要						
人にやさしい窓口をめざし、窓口の利便性等の向上や庁内の業務プロセスの改善を推進することで、窓口での区民サービス向上を図ります。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
窓口DXにつながる 取組の推進		実施取組：1個以上	実施取組：1個以上	実施取組：1個以上		
庁内BPRの推進		実施取組：1個以上	実施取組：1個以上	実施取組：1個以上		

⁸ 行政手続き：法令や条例の規定に基づく申請や届出などを行う手続きをさす。

⁹ 年間受付件数1,000件以上の手続きなど、受付件数の多い手続きを優先的にオンライン化する。ただし、法令や手続きの性質上、オンライン化が困難なものがあるため、これらの制約ある手続きを除き、オンライン化が可能なものを対象とする。

・オンライン化対応率＝オンライン対応済み年間受付件数/年間総受付件数（法令等により対応できないものを除く）

¹⁰ サービス：法令や条例等に基づかない利用者向けのイベントや講座の申込、面接予約、アンケートをさす。

スマートフォンの普及とデジタル技術の進化により、私たちの情報収集方法は大きく変化しています。こうした時代の変化に対応し、すべての区民が必要な情報に簡単にたどり着ける環境づくりをめざして、情報発信を強化します。



スマートフォンの普及



検索による情報収集

自治体の情報は生活に深くかかわる情報が多いため、欲しいときに、いつでも情報が得られるようアナログ媒体だけでなくデジタル技術を活用した情報発信が必要です。

昨今では、スマートフォンを中心に、区ホームページのトップ画面からではなく、欲しい情報を直接検索エンジンから検索して情報を得るなど、情報の取得方法が変わってきており、利用者目線に立ち情報発信を変えていく必要があります。

本施策では、区民一人一人が必要な情報に簡単にアクセスできるよう区のホームページの検索性向上と Web アクセシビリティ¹¹の改善に取り組み、区民の視点に立った価値ある情報を分かりやすく提供し、より多くの方々に区のサービスを活用いただけるよう改善します。

¹¹ 利用者の障がいなどの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、あらゆる人々が Web サイトで提供されている情報やサービスを利用できること。

区民の利便性向上をめざすデジタル情報発信施策



利用者目線の情報発信を

(1) 板橋区公式ホームページの改善と魅力ある Web サイトづくり

ページのタイトルや本文に検索用の補足情報（ページの内容を表すキーワードや説明文）を入れ、ページのコンテンツと構造を最適化し、一般的な文言を用いて表現を簡素化するなど、ページ内容の改善に取り組みます。その結果、Google 等の検索エンジンがページ内容を的確に読み取り、検索結果画面に正確なページ内容の説明文が掲載されることで、利用者に対して適切なページを案内します。さらに、生成 AI を活用したチャットボットにより更なる検索性向上に取り組みます。

職員においても、Web アクセシビリティに関する知識を習得するため、研修や庁内通信「ホームページ学校」の配信、Web アクセシビリティ試験を実施し、適宜、ページを修正していくことで、誰一人取り残さない情報発信を徹底していきます。

(2) SNS による情報発信の拡大

利用者が自ら情報を検索するだけでなく、区からプッシュ型で情報を届けることができる SNS を活用した情報発信が必要です。特に幅広い年齢層に浸透するコミュニケーションツールである板橋区 LINE 公式アカウントによる情報発信を行うとともに、友達登録者数を増加させ、より多くの利用者に必要な情報を届けます。

☰	No.	3	施策名	区ホームページの改善		
担当部署				広聴広報課、IT推進課		
事業概要						
区民一人一人にとって必要な情報をスムーズに検索できるよう改善するとともに、生成 AI の活用により検索性を更に向上させます。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度		
区ホームページの 検索性向上		ページ改善	ページ改善	ページ改善		
Webアクセシビリティ 向上		・研修実施2回以上 ・ホームページ学校 掲載4回以上 ・指摘レベル×(JIS 基準外)を25%以下	・研修実施2回以上 ・ホームページ学校 掲載4回以上 ・指摘レベル×(JIS 基準外)を25%以下	・研修実施2回以上 ・ホームページ学校 掲載4回以上 ・指摘レベル×(JIS 基準外)を25%以下		
DXポータルサイト 構築・運用		サイト構築	サイトアクセス数 年間3,300件	サイトアクセス数 年間3,300件		

☰	No.	4	施策名	SNSによる情報発信の拡大		
担当部署				広聴広報課		
事業概要						
各種区公式 SNS を活用し、より多くの利用者に必要な情報を届けるとともに、デジタル広報における効果的な発信方法や広報ツールを検討し、実施します。 特に、板橋区 LINE 公式アカウントは、プッシュ型発信 SNS として積極的に活用し、広報効果を最大限に活かせるよう、友だち登録者数の増をめざします。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度		
LINE 友だち登録者数		40,000人	45,000人	49,000人		
LINE 情報発信件数		900件	950件	1,000件		

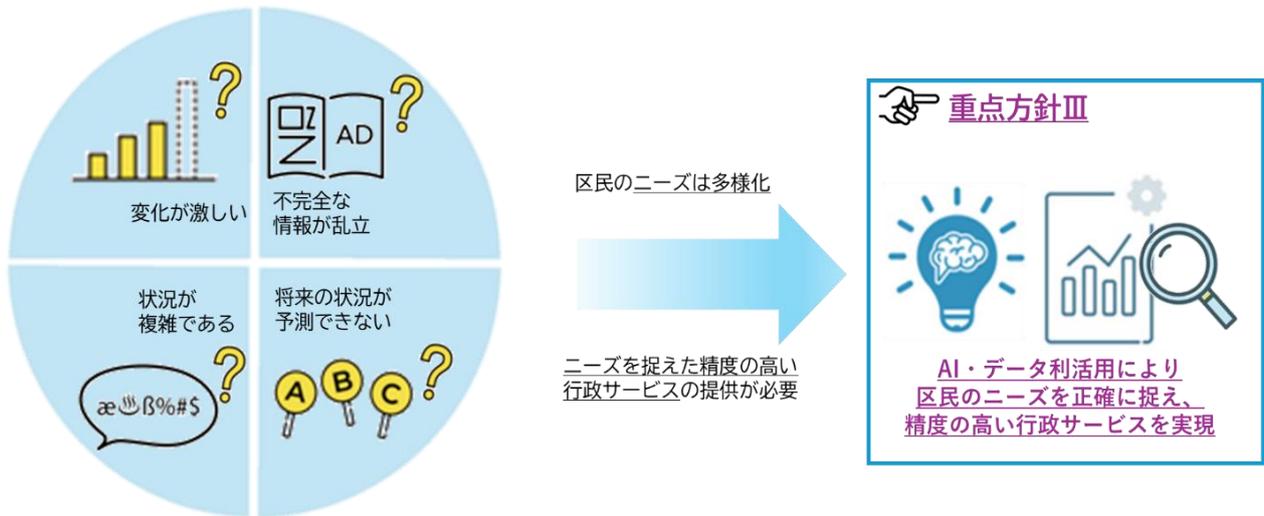
☰	No.	5	施策名	区の作成する行政刊行物のデジタル公開促進		
担当部署			区政情報課			
事業概要						
<p>行政刊行物のデジタルデータを体系的に分類・整理して検索性のすぐれたサイトとして構築、公開することで、いつでも容易に必要な情報にアクセスできるようにします。公開開始後は、随時、新規刊行物のデジタルデータを登録していくとともに、新たなコンテンツ拡充も進めていきます。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
デジタルデータの 公開・拡大		構築・公開	コンテンツ拡充の検 討	コンテンツ拡充		



重点方針Ⅲ

「AI・データ利活用」

急速に移り変わる現代社会において、区民のニーズは多様化しています。AI やデータ分析などの先端技術を積極的に区政に活用し、より精度の高い政策立案や区民ニーズを捉えた行政サービスの向上を図ります。



区職員の業務効率向上と行政サービスの質的向上をめざし、内部業務における生成 AI 技術の積極的な導入を推進します。これにより、定型業務の自動化と意思決定の迅速化を実現し、職員が注力すべき業務の時間を確保します。

また、区民の利便性向上と行政サービスのアクセシビリティ強化のため、区民接点における AI 技術の活用を推進していきます。

このほか、区が保有するデータを効果的に活用するため、収集体制や環境の整備を進め、EBPM¹² の考え方に基づいた政策形成を推進することで区民ニーズに即した質の高い行政サービスを図ります。

これら実現のため、AI、データ利活用について、効果的に活用できる職員の育成に取り組み、継続的に業務変革を実現することで、区民生活の向上に資する新たな行政サービスの創造を進めていきます。

¹² EBPM(Evidence-Based Policy Making)：政策決定が厳格に立証された客観的な証拠に基づくこと。



1 AI



(1) AI 活用による内部業務と区民サービス向上

行政業務の複雑化と職員の働き方改革が求められる中、従来の手法では多様化する区民ニーズへの対応が困難になっています。

内部業務においては、業務ナレッジ（知識・情報）の共有化が課題となっており、生成AIを活用して業務情報の検索の効率化や業務プロセスの自動化を進め、職員が注力すべき新たなサービスの創造や区民へのきめ細やかな対応の時間を確保します。

また、区民サービスにおいては、AI 技術を積極的に活用し、対話型 AI による問い合わせ対応を令和7(2025)年10月に、テキストベースのAIチャットボットを令和8(2026)年内に導入する予定です。

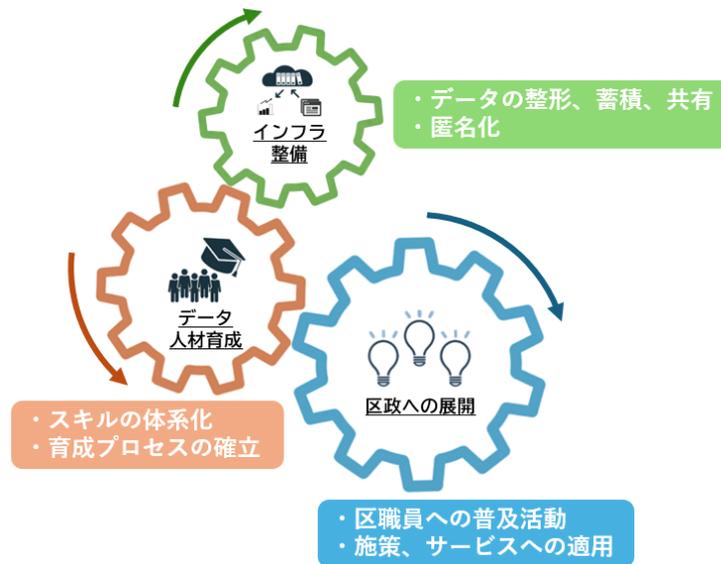
今後は、区民ニーズを踏まえた新たなAI活用方法を継続的に検証し、行政サービスのデジタル変革を推進していきます。

(2) AI 活用における人材育成

AI テクノロジーの急速な進化に対し、多くの職員がその可能性と活用方法を十分に理解できていない現状があります。また、AI ツールの導入だけでは真の業務改革は実現せず、それを使いこなす人材の育成が不可欠です。本施策ではAIを活用し、業務の効率化・高度化を実現するために必要となる知識・技術を取得した職員の人材育成をめざします。



2 データ利活用



(1) インフラ整備

データを活用するためには、データが利活用可能な形式で共有・連携可能な状態であることが必要です。そこで、本施策では、区の保有しているデータを活用可能な形式に変換し、蓄積、ダッシュボードとして共有できるインフラの整備を行います。これにより、職員が政策を検討するうえで必要となるデータを必要なタイミングで活用できる状態をめざします。

(2) データ利活用における人材育成

データの利活用により、区民にとって満足度の高いサービスを提供するためには、必要な知識・技術を備えておく必要があります。その際、職員に求められる知識・技術は一律に同じ内容ではなく、役割によって大きく異なります。例えば、政策検討業務に携わる職員は、EBPM やデータ分析する知識・技術が求められ、区民への情報公開・広報活動に携わる職員は、データを可視化する知識・技術が求められます。本施策では、区職員として必要となるデータ利活用に関する知識・技術を役割毎に明確にし、めざすべき姿を示すことで、体系的かつ効果的な人材育成を促進させます。

(3) 区政への展開

区政においてデータの利活用を更に進めるためには、これまでの取組を基盤としながらも「データに基づく区政運営」をより強く意識することが必要です。本施策では、データの利活用に関する有識者の職員が、政策・施策を検討する所管課と伴走し、データ利活用の定着へ向けた活動を行います。これにより、成功事例を作るとともに、「データに基づく区政運営」の推進をめざします。

	No.	6	施策名	AI活用による内部業務の効率化と区民サービスの向上		
担当部署				IT推進課、関係部署		
事業概要						
<p>内部業務においては、生成AIを活用し、業務情報検索の効率化や業務プロセス及び業務に関するQ&A対応（マニュアル）の自動化による職員の負担軽減を図ります。</p> <p>また、区民サービスでは、音声認識AI対応システム、AIチャットボットなど、区民ニーズに基づく新たなAI活用方法を継続して検証し、区民サービスの更なる向上を図ります。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
生成AIを組み込んだ 業務アプリの作成		3アプリ	5アプリ	7アプリ		
区民サービスへの AI活用		AIチャットボット導 入	新サービス活用検証	新サービス活用検証		

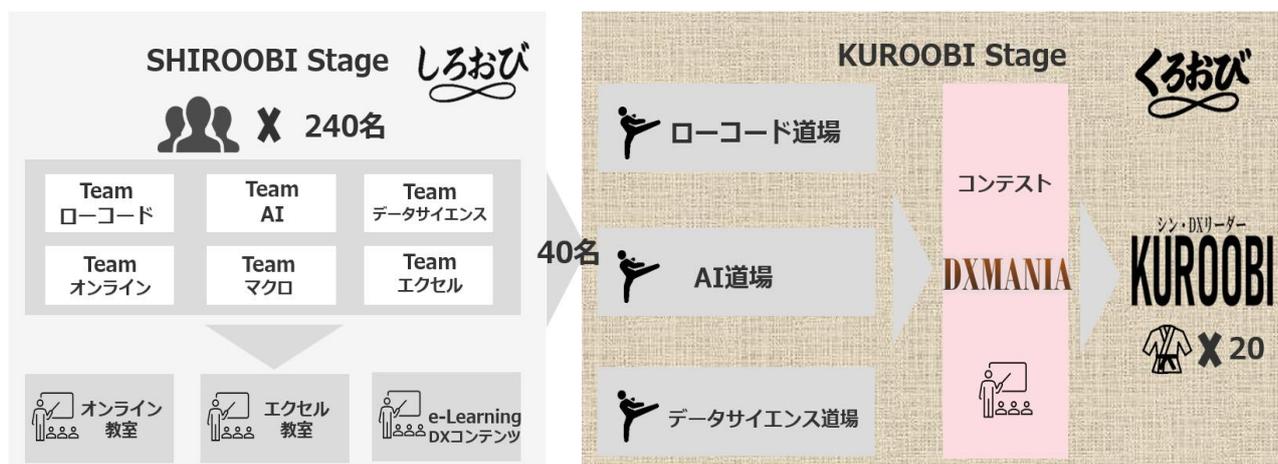
	No.	7	施策名	AI・データ利活用における人材育成		
担当部署				IT推進課、関係部署		
事業概要						
<p>職員が、AI・データの利活用による業務の効率化・高度化を実現するために必要となる知識・技術を整理し、実践的に活用できる人材を育成します。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
生成AIアプリ 開発者の育成		アプリ開発者 20名	アプリ開発者 20名	アプリ開発者 20名		
データ利活用 教育の実施		受講者数 20名	受講者数 20名	受講者数 20名		

	No.	8	施策名	データ利活用基盤の整備・情報共有の高度化		
担当部署				IT 推進課、関係部署		
事業概要						
<p>区が保有するデータを必要に応じて加工し、利活用可能な形式で蓄積、再利用できるようなデータ利活用基盤を整備します。また、本基盤を活用し、区が保有しているデータを用いたダッシュボードの共有・公開を進めます。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
データ利活用基盤の 構築・運用		構築	利用データの拡大、 運用	利用データの拡大、 運用		
ダッシュボードの 作成・公開		ダッシュボード 作成5件	ダッシュボード 作成5件	ダッシュボード 作成5件		

	No.	9	施策名	データに基づく政策・施策検討の定着		
担当部署				IT 推進課、関係部署		
事業概要						
<p>各所管課においてデータに基づく政策・施策検討を恒常的に実施していくことをめざし、データ利活用に関する有識者の職員が実業務に即した内容で伴走支援を行います。 この支援を通じて、成功事例を作り、更なるデータ利活用を推進します。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
データに基づく政策・ 施策検討		・庁内意識の醸成 ・伴走支援方法の企 画	実績1件	実績1件		

重点方針Ⅳ 「人材育成 板橋区モデル (KUROOBI)」

現在は、誰かが考えた未来。次の未来を創造するのは私たちの仕事。創造のチェーンを未来につなげよう。区はテクノロジーで未来を創造する人材を育成します。



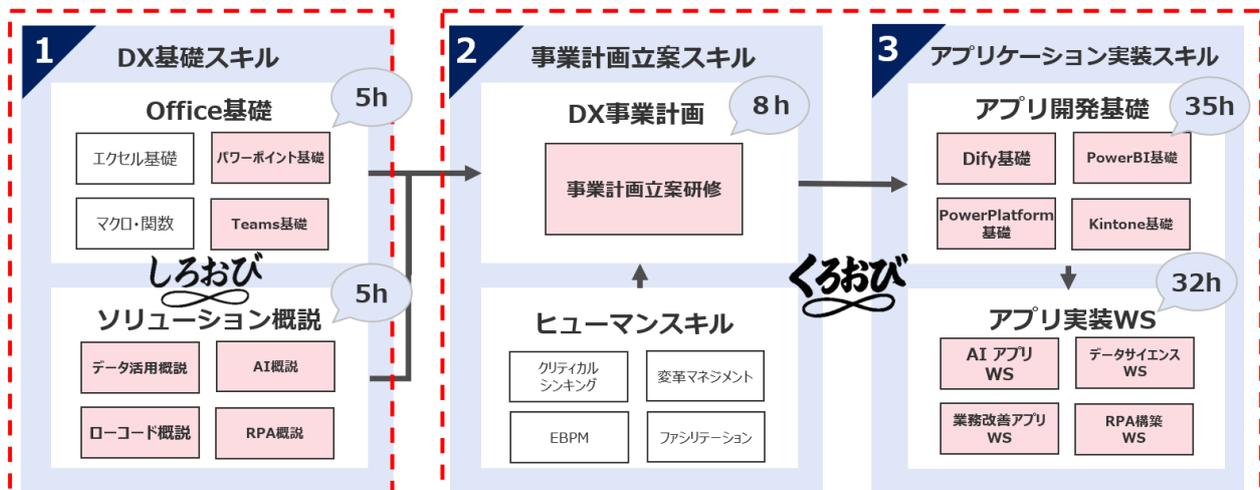
区では、DXを推進し、リードしていく人材を確保するため、「DX基礎スキル」、「事業計画立案スキル」、「アプリケーション実装スキル」と各スキルを位置づけ、これらを有する人材を計画的に育成していきます。

技術習得からシステム実装まで、確かなスキルを身に着け、育成プログラムを終えた人材を「シン・DXリーダー」として認定し、全庁的に配置していく人材育成計画「KUROOBI」を展開します。

この育成計画は、2段階で構成されており、「SHIROOBIステージ」では、各課から参加した受講生がOfficeツールの活用や業務改善ツールのアプリケーション作成などを通じて「DX基礎スキル」を習得します。

次の「KUROOBIステージ」では、活用スキルだけではなく「事業計画立案スキル」を学び、実際に業務所管課の課題を解決するアプリケーションの開発、実装を行うことで「アプリケーション実装スキル」を習得します。この過程では、IT推進課が伴走支援し、実践的に活用できるよう更に品質を高めます。

完成したアプリケーションは、区内のコンテストに出展され、優秀な成績を修めた候補生は、KUROOBIに認定され、シン・DXリーダーとして活躍の場を提供されます。



(1) DX 基礎スキルの習得スキームの構築と人材の底上げ

デジタル人材を全体で底上げしていくためには、適切な対象層の設定が重要です。大規模組織での業務改善の推進は、少数のDXを推進するリーダーだけでは十分な推進力を生み出せません。一部の専門的知識を有する層だけでなく、「新しいツールを積極的に学んでいく層」やそこに影響を受けながら「実務的にデジタルツールを活用していく層」に焦点を当てた人材の底上げこそが、区全体のDX推進力を育みます。ExcelやTeamsなど、Officeツールのリテラシー研修受講を奨励し、日常的に活用できる職員の数全体を30~40パーセントに底上げするよう取り組みます。また、業務改善ツールである、BIツール、AI、ローコードツールについては、すぐに利活用できる方法を学習できるよう、事例紹介や実装方法までもガイドする研修を内製化し、習得するスキルの品質向上に取り組めます。

(2) アプリケーション実装スキルの習得と業務改善DXの拡大

「KUROOBI」ステージでは、「DX基礎スキル」を習得した候補生を対象に業務を変革する「実装スキル」の習得を進めます。事業計画や業務改善の取組方法、業務分析から実装方法まで基本的な考え方を研修で学び、区の変革をリードしていく人材を育成します。

実装フェーズでは、IT推進課の伴走支援を受けながら、業務に適したBIツール、AI、ローコードツールなどのアプリケーションを実装し、作成したアプリケーションは、コンテストで評価し合います。優秀な人材にはシン・DXリーダー「KUROOBI」が認定され、内部資格として継続的に活躍の機会が提供されます。

シン・DXリーダーは、業務所管で業務の変革をリードし、年間労働時間の6%を業務変革に充て、年間3件を目標にアプリケーションを実装していきます。また、業務所管課での人材育成も重要な役割です。人が人を育て、人が業務を改善していく創造のチェーンは未来につながり、区の業務変革を拡大・加速させていきます。

	No.	10	施策名	DX 基礎スキルの底上げ		
担当部署			IT 推進課、人事課			
事業概要						
重点エリアを絞って基礎スキルの底上げを図り、区全体をリードできる人材育成を絶やさないために、公的資格の習得を増加させます。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
研修コンテンツの開発		4コンテンツ	4コンテンツ	4コンテンツ		
基礎スキル研修の 実施		受講者数 420名	受講者数 420名	受講者数 420名		
公的資格数		10個	10個	10個		

	No.	11	施策名	シン・DXリーダーの創出と業務改善DXの拡大		
担当部署			IT 推進課、人事課			
事業概要						
IT推進課の公式認定リーダー「シン・DXリーダー」を量産し、シン・DXリーダーは業務所管課で、年間3件の業務改善と1名の人材育成を行います。このほか、有志の職員の業務改善も奨励し、5年間で1,000を超えるローカルファイルのアプリ化をめざします。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
シン・DXリーダーの認定		20名	20名	20名		
業務アプリリリース		60アプリ	140アプリ	240アプリ		



重点方針Ⅴ

「創造的業務の時間確保」

業務効率化を徹底することで職員の時間を確保し、創出された時間を区民との対話や新たなサービスの創造に活用します。区民一人一人に応える、よりきめ細やかな行政サービスの実現をめざします。



前計画の取組を踏まえながら、デジタルツールの活用やプロセス全体の見直しを通じて、更なる業務改善・効率化を推進します。

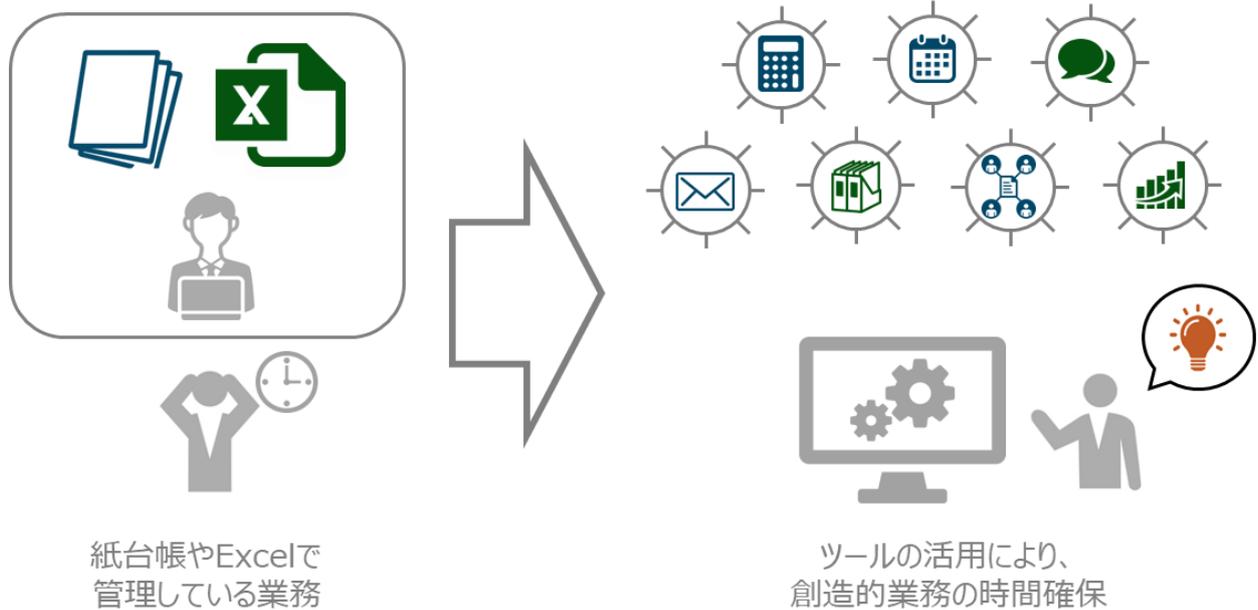
ツールやシステムでは、単なる導入だけでなく、IT推進課が所管課へコンサルタント支援する「よろず相談DX」や全庁的な検討体制を通じて、業務全体を捉えた見直しを図ります。

職員の働き方改革においても、職員がより柔軟で効率的に働くことができるよう場所に縛られない新たな働き方を実現するオフィス改革やテレワークの更なる推進に取り組むほか、効率的な会議の方法などを確立・推進し、業務の質的向上を図っていきます。

これらの取組により創出された時間を、区民とのコミュニケーションに活用し、区民一人一人のニーズに応じた丁寧な対応につなげていきます。また、利用者視点に立った新たなサービスの創造に取り組み、行政サービスの向上をめざします。



1 ツール活用による業務改善・効率化



(1) RPA・AI-OCRの活用

RPA・AI-OCRは、定型的・定量的な業務の改善・効率化が可能になるツールです。RPAは、システム入力をはじめとした定型業務の自動化を行い、AI-OCRは、紙媒体をテキストデータへ変換することにより、システム等への入力時間削減が可能となります。また、これらを組み合わせることにより、紙文書の受け取りから処理完了までの一連の流れを自動化ができ、より大きな業務削減効果を得ることが可能となります。

区では、これまでRPAやAI-OCRの導入により、作業時間の削減や職員負担の軽減を実現してきました。今後も積極的な展開を進めることで、職員の創造的業務の時間確保を図ります。

(2) ローコードツール活用による業務改善・効率化

区では、各現場において業務改善・業務改革を推進するためのデジタル基盤として、庁内および庁外の連携にローコードツールを活用しています。

ローコードツールとは、専門的な知識がなくても、紙台帳やExcelで管理している業務をアプリケーション化できる開発ツールです。

従来は、組織ごとに保有している情報を共有する際、紙媒体や双方向でのデータ送受信によって管理していましたが、アプリケーション化によって情報の一元管理が可能となります。今後は、更なる活用拡大を図り、行政サービスの質の向上につなげます。



2 文書・財務・人事系システム



(1) 業務システムにおける BPR の促進

業務システムにおける当区の事務処理は、依然として紙媒体での処理が主流となっており、電子化率の低さが課題となっています。

これまで電子化が進まなかった主な要因は、事務プロセス上で紙出力が必要とされていた従来型の業務フローにあり、区が推進するペーパーレス化や働き方改革の大きな障壁となっています。

そこで、業務システムの抜本的な BPR を進め、ペーパーレス化と業務効率の向上を図り、区民サービスの質的改善に繋がります。

業務のデジタル化は、紙使用量の大幅削減につながるほか、文書の電子保存により執務スペースが有効活用され、職員の働く環境が改善されます。また、入力ミスの減少や処理速度の向上が期待され、事務の正確性と効率性が高まります。

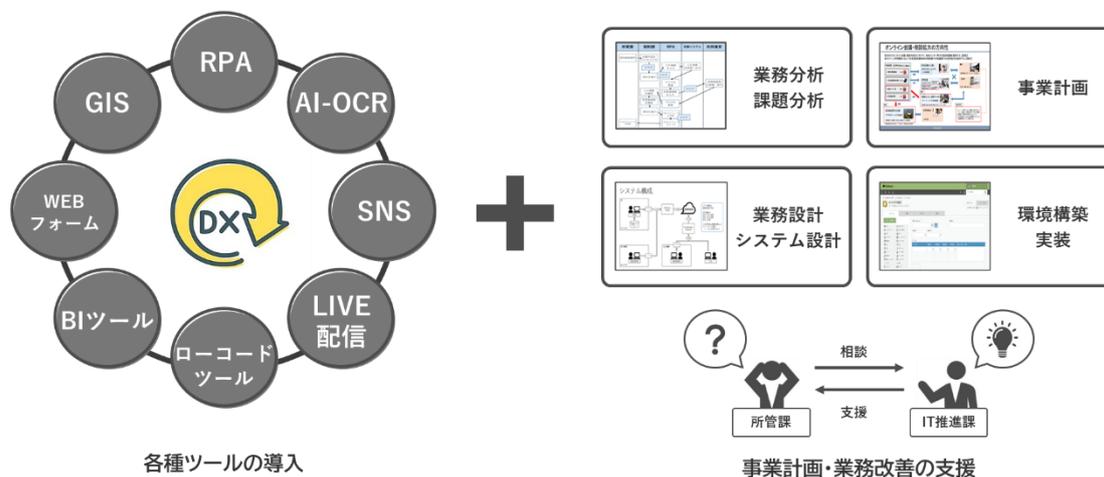
この取組を通じて、区政の DX を加速し、効率的かつ区民本位の行政サービス提供体制の確立をめざします。



3 よろず相談 DX

OVERVIEW

よろず相談DX –DX事業化をトータルでコンサルタント支援



資料:Tokyo 区市町村 DXaward2023 業務改善部門大賞「考えろ。未来を創造するビジョン。」

(1) 各部署の DX 推進支援（よろず相談 DX）の実施

業務の効率化を進めるためには、デジタル技術を効果的に業務に取り入れ、業務を熟知する所管課と技術に詳しい IT 推進課の連携が重要となります。この連携を強化するため、令和4（2022）年度から「よろず相談 DX」を立ち上げました。

「よろず相談 DX」は、IT 推進課の DX に精通した職員が所管課の業務課題を分析し、最適な解決策を提案・導入する取組です。単なるツールの紹介にとどまらず、最適な導入計画の策定から調達まで、事業化全体を支援することで、大きな効果を上げてきました。

前計画での取組により、複数部署での事業化を実現してきましたが、これまでは部署ごとの個別の最適化を図ってきました。今後は、各部署が同様の解決策を連携することで、コスト削減だけでなく、実践知や成功手法の共有による更なる業務効率化、部署間の協働から新たなアイデアの創出へとつなげていきます。これらの取組を全庁に波及させることで、さらなる変革を推進します。



4 働き方改革の推進

Work Style Reform

FREE ADDRESS



TELEWORK



MEETING MANAGEMENT



(1) 新たな働き方をめざしたオフィス改革

従来の固定席・紙資料を前提としたオフィスでは、執務・会議スペースの不足や、業務の生産性、組織間のコミュニケーション等の課題があります。そこで、ペーパーレス化を原則とし、業務内容に応じて働く場所を職員自らが選ぶ働き方(=Activity Based Working)により、業務の効率化・働きやすさの改善に取り組みます。また、この働き方を実現するため、フリーアドレス等の場所に縛られない柔軟な働き方を実践できる新たなオフィスのあり方を試験的に導入し、将来的に庁内の基本的なオフィスモデルとして定着させていくことをめざします。

(2) テレワークの更なる推進

前計画から取り組んできたテレワークの推進は、着実に実績を重ねてきました。今後は、設備環境の拡充や業務の生産性向上に向けた最適な活用方法について取り組み、職場にとらわれることなく、すべての職員がより柔軟で効率的な働き方を実現できるようテレワークの更なる推進を図ります。

(3) 効率的な会議の運営方法の確立と推進

業務を進めていく過程において、会議は意思決定、意見交換、情報共有などを行う重要な場となります。会議の質が業務の質に結びつき、最終的には事業の推進や区民サービスにつながります。本施策では、効率的で生産的な会議の運営方法の確立とその方法を庁内へ周知し、共有・展開することで会議の質的向上を図ります。

	No.	12	施策名	ツール活用による業務改善・効率化		
担当部署				IT 推進課		
事業概要						
<p>主管課業務に即したツールを活用することで業務の改善・効率化を図り、職員の創造的業務の時間を確保することで、新たな区民サービスの企画や更なる区民サービスの充実につなげていきます。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
RPA拡大		作成シナリオ数： 10シナリオ以上	作成シナリオ数： 10シナリオ以上	作成シナリオ数： 10シナリオ以上		
		年間削減時間： 1,900時間以上	年間削減時間： 2,200時間以上	年間削減時間： 2,500時間以上		
AI-OCR拡大		年間削減時間：900 時間以上	年間削減時間：1,000 時間以上	年間削減時間：1,100 時間以上		
ローコードツールの活用による庁外連携拡大		・アプリ数：5アプリ ・削減時間：300時 間以上	・アプリ数：5アプリ ・削減時間：300時 間以上	・アプリ数：5アプリ ・削減時間：300時間 以上		
庁内におけるローコードツールの利用拡大		・アプリ数：5アプリ ・削減時間：300時 間以上	・アプリ数：5アプリ ・削減時間：300時 間以上	・アプリ数：5アプリ ・削減時間：300時間 以上		
M365 ¹³ の活用拡大		本格稼働	活用拡大	活用拡大		

	No.	13	施策名	業務システムによるペーパーレス化促進		
担当部署				IT 推進課		
事業概要						
<p>業務システムの主管課と電子化促進に向けた検討会等を実施し、ペーパーレス化の促進と事務の効率化による業務負担の軽減を図ります。これにより職員がより付加価値の高い業務に集中できる環境を整え、区民サービスの質的向上を実現します。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
電子化・BPRの促進 検討会等の実施回数		・検討 ・12回	・結論 ・12回	・プロポーザル ・12回		

¹³ M365：マイクロソフト社が提供する Word や Excel などの office アプリケーションのほか、メールやチャット、Web 会議など、ビジネスに必要なアプリケーションを統合したクラウドサービス。

	No.	14	施策名	各部署のDX推進支援の実施（よろず相談DX）		
担当部署				IT推進課		
事業概要						
IT推進課は、各部署のDX推進を事業化につなげるための技術支援相談会「よろず相談DX」を実施します。本事業を通じて、単なるデジタル化だけでなく、利用者視点に立ったDX推進をめざします。成功事例は全庁で共有し、区民サービスのさらなる向上を実現します。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
よろず相談DX 実施		相談件数：80件以上	相談件数：80件以上	相談件数：80件以上		
		事業化：40件以上	事業化：40件以上	事業化：40件以上		
DX事例紹介 配信回数		庁内向け広報配信： 12回	庁内向け広報配信： 12回	庁内向け広報配信： 12回		

	No.	15	施策名	働き方改革の推進		
担当部署				経営戦略課、IT推進課、人事課、関係部署		
事業概要						
オフィス改革、テレワークの推進等、場所に縛られない柔軟な働き方と効率的な会議運営の確立により、業務の質的向上と職員の意識改革を図ります。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
オフィス改革による 環境整備と検証		一部パイロットオフィ ス導入・効果検証	オフィス指針の策定	オフィス指針に基づ く新たな働き方の推 進		
テレワーク実施回数・ 更なる推進に向けた 検討実施		3,800回	3,900回	4,000回		
		環境整備の拡充やテ レワークルール改訂 の検討・実施	生産性向上に向けた 方法の検討・実施	更なる生産性向上に 向けた方法の検討・ 実施		
会議の運営 ガイドラインの策定と 促進		・効率的会議の運営 方法の検討 ・ガイドライン策定	庁内周知・促進	庁内周知・促進		

重点方針VI

「外部との連携」

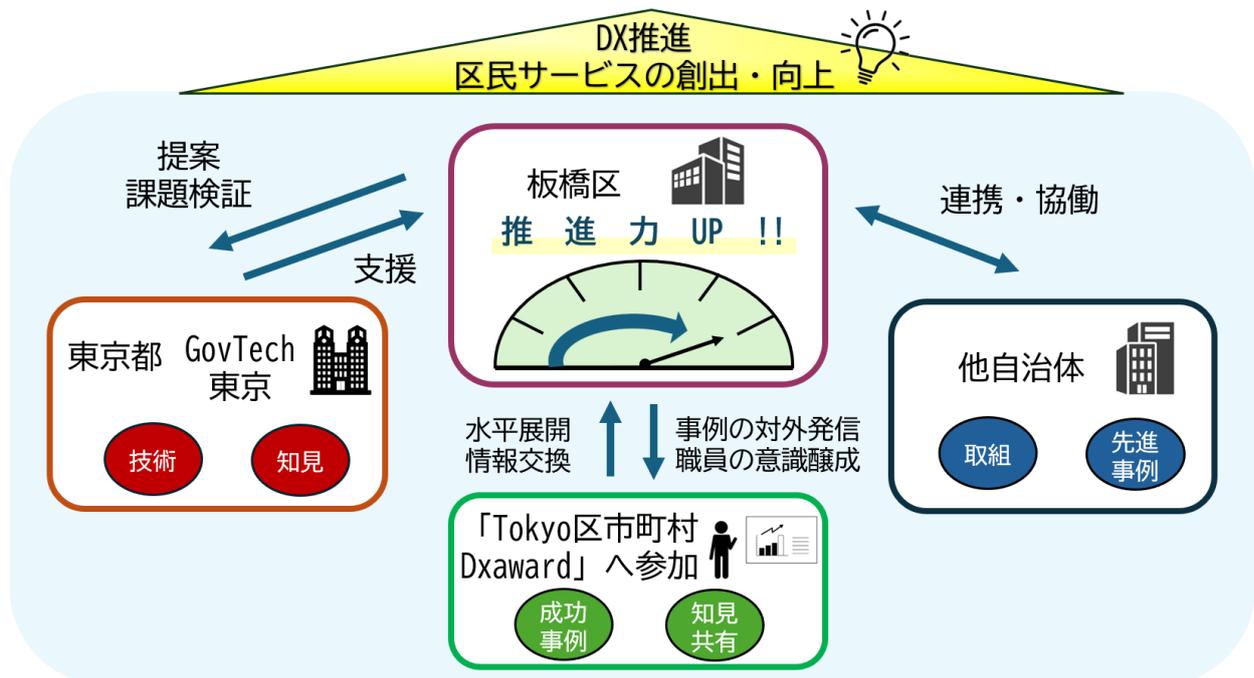
デジタル社会の変化に対応するためには、単独の自治体で行うより複数の自治体が連携して取り組むことでより効率的かつ効果的な成果を上げることができます。本施策では、自治体間を超えた外部との連携を通じて区の DX を加速させます。特に東京都、GovTech 東京及び先進自治体と協働事業に取り組み、つながる力で未来へ加速し、課題解決を図ります。



東京都が先導的に推進する取組について、積極的に参加し、東京都の持つ技術的知見や資源を最大限に活用することで大規模な DX 施策を展開します。これにより区民の利便性向上と業務の効率化をめざします。

また、GovTech 東京が提供する専門的な支援プログラムを活用し、区の DX 推進を加速させます。特に伴走型による継続的な技術支援を通じて、区の課題に即した DX 施策を効果的に展開します。加えて、他自治体との協働により、ノウハウの共有や共同開発によるコスト削減などを図ります。

これらの多様な連携を最大限に活用することで、効果的な成果を追求し、区全体のデジタル化を後押しします。



(1) 専門的な継続支援の活用と自治体連携による DX 推進の加速

DX を効果的に推進するためには、専門的支援と外部機関との連携が不可欠です。しかし、単発的な支援、連携だけでは、効果や成果は一部に留まってしまいます。

このため、東京都が先導的に推進するプロジェクトへの積極的な参加や GovTech 東京による技術的助言、実装支援を継続的に受けるとともに、区からも課題や解決策を提案することで、双方向の連携により区の DX 推進を加速させます。また、他自治体との協働により、成功事例の水平展開や共通課題の解決を図ることで、効率的に取組を進めることが可能となります。

このような連携を通じて、効率的に DX を推進し、スピード感をもって区民ニーズに即したサービス提供をめざします。

(2) 区を取組を広く発信するための施策展開

東京都及び GovTech 東京が開催する「Tokyo 区市町村 Dxaward」へ積極的に参加し、区の DX 推進事例を広く対外的に発信します。併せて、参加することで区職員の取組に対する意識と意欲を高め、組織全体の DX 推進に向けた意識醸成を図ります。

このほか、この機会を通じて、他自治体との情報交換や連携強化の機会を創出し、水平展開により DX 推進力を強化します。

	No.	16	施策名	組織を超えた支援・連携による新たなサービス創出と業務変革		
担当部署				IT推進課、関係部署		
事業概要						
東京都・GovTech東京による支援、またはプロジェクトに積極的に参加し、先端技術の導入に向けた検証を通じて、新たな区民サービスの創出と業務変革につなげます。また、これらと他自治体と連携を図り、成功事例を共有することで、効率的に課題解決に取り組みます。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
東京都またはGovTech 東京伴走支援等による 協働事業		3事業以上参加	3事業以上参加	3事業以上参加		
Tokyo区市町村DXaward への参加		2件以上参加	2件以上参加	2件以上参加		



関連施策

重点方針で掲げた施策のほか、先端技術の活用に加えて、ICTにおける情報取得の格差（デジタルデバイド）解消やセキュリティの確保などを含め、多角的にDXを推進していきます。

	No.	17	施策名	新技術を積極的に活用したまちづくり		
担当部署				施設経営課、都市計画課、まちづくり調整課、地区整備課、高島平まちづくり推進課		
事業概要						
先端デジタル技術やデータ分析を活用した実証実験の推進と、3D都市モデル（デジタルツイン ¹⁴ ）を活用したまちづくりの情報発信を行います。これにより、変化・多様化する住民ニーズに対応した都市空間の創出と、地域の魅力向上を図ります。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
デジタルやデータを利用した交通サービスの 実証実験		・交通データ取得・ 分析・シミュレーション ・次世代モビリティ など新技術導入に向けた調査・検討	・物理デバイスによる 社会実験とデータ 検証 ・次世代モビリティ など新技術導入に向けた継続検討	・物理デバイスによる 社会実験とデータ 検証 ・次世代モビリティ など新技術導入に向けた継続検討		
3D都市モデルを活用 した可視化		まちづくり地域における3Dモデルの整備・情報発信	3Dモデルを用いた 情報発信	3Dモデルを用いた 情報発信		
【BIM ¹⁵ 活用推進】 試験運用		・導入環境整備 ・人材育成	・試験運用 ・人材育成	・試験運用 ・人材育成		

¹⁴ デジタルツイン：現実の世界から収集した、様々なデータを仮想現実上で再現する技術。

¹⁵ BIM：測量・調査、設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、検査、維持管理・更新の各段階においても3次元モデルを連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るもの。

	No.	18	施策名	誰でも活用できるデジタル環境の整備		
担当部署				広聴広報課、IT推進課、生涯活躍推進課		
事業概要						
<p>誰でも活用できるデジタル環境に向けて、デジタル機器に馴染みのない方々を支援するスマホ個別相談会などの実施を継続して行っていきます。また、誰もが情報やサービスを簡単に取得できるよう区のホームページ等の改善を進めます。</p>						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
スマホ相談会の実施		シニアスマートフォン個別相談会：参加人数7,500人以上、（ふれあい館5館にて週3日通年開催）	シニアスマートフォン個別相談会：参加人数7,500人以上、（ふれあい館5館にて週3日通年開催）	シニアスマートフォン個別相談会：参加人数7,500人以上、（ふれあい館5館にて週3日通年開催）		
区ホームページの 検索性向上		ページ改善 （施策3重複掲載）	ページ改善 （施策3重複掲載）	ページ改善 （施策3重複掲載）		
Webアクセシビリティ 向上		<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施2回以上 ・ホームページ学校掲載4回以上 ・指摘レベル×（JIS基準外）を25%以下 （施策3重複掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施2回以上 ・ホームページ学校掲載4回以上 ・指摘レベル×（JIS基準外）を25%以下 （施策3重複掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施2回以上 ・ホームページ学校掲載4回以上 ・指摘レベル×（JIS基準外）を25%以下 （施策3重複掲載） 		

	No.	19	施策名	学校における教育 ICT 環境の充実		
担当部署			教育総務課、指導室、教育支援センター			
事業概要						
校務支援システムのクラウドへの移行、校務系と学習系のネットワーク統合及びアクセス制御方式（利用者認証等）の導入により、教員の利便性向上とセキュリティの高度化を図ります。また、ダッシュボード機能を用いて、各種データの可視化・分析を行うことにより、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導及び学校経営の最適化につなげます。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
校務支援システム クラウド化		オンプレミス版から クラウド版への移行	クラウド版校務支援 システムの管理・運 用	クラウド版校務支援 システムの管理・運 用		
ネットワーク統合、 アクセス制御方式導入		校務系と学習系の ネットワーク統合、 アクセス制御方式の 導入	統合ネットワークの 管理・運用	統合ネットワークの 管理・運用		
データ可視化、 分析機能の充実		ダッシュボード機能 の設計・構築、運用 開始	ダッシュボード機能 の活用及び連携機能 の充実	ダッシュボード機能 の活用及び連携機能 の充実		

	No.	20	施策名	セキュリティと個人情報の適切な管理・保護の徹底		
担当部署			IT 推進課、区政情報課			
事業概要						
各部署のDX推進に伴い、増大するセキュリティリスクへの対策及び保有個人情報の安全管理措置状況を確認し、DXを安全に推進するための体制の支援を行います。また、各部署の情報セキュリティ及び個人情報保護の意識の醸成を図ります。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
マイナンバー制度運用 内部監査の実施		計画に則った監査を 実施	計画に則った監査を 実施	計画に則った監査を 実施		
情報セキュリティ 内部監査の実施		計画に則った監査を 実施	計画に則った監査を 実施	計画に則った監査を 実施		
外部評価 ¹⁶ の 実施		計画に則った評価を 実施	計画に則った評価を 実施	計画に則った評価を 実施		

¹⁶ 外部評価：「板橋区個人情報保護に関する外部評価委員会設置要綱」に基づいて設置。

	No.	21	施策名	全庁 LAN システムの最適化		
担当部署			IT 推進課、関係部署			
事業概要						
クラウドサービスを積極的に活用し、情報共有の円滑化や事務の効率化を実現するため、全庁LANシステムの最適化をめざします。また、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援する環境整備を進め、働き方改革を推進します。同時に、多様化するセキュリティリスクに対応した対策を講じ、安全かつ効率的な行政運営を支える基盤を構築します。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
働き方改革を推進する 全庁LANシステム基盤 の再構築		・M365の本格稼働 ・BYOD ¹⁷ の実証実験、 クラウド利用基盤の 構築	・M365の活用拡大 ・クラウドサービス の活用拡大	・M365の活用拡大 ・クラウドサービス の活用拡大		

	No.	22	施策名	基幹系業務システムにおける標準化・共通化		
担当部署			IT 推進課、関係部署			
事業概要						
国は、自治体における情報システムの共同利用、手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化を実施するとともに、全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）の利用を推進しています。今後も国の動きに併せ、標準準拠システムへの移行を進めていきます。						
3か年 事業量		年度別計画				
		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度		
標準準拠システムへ 移行		移行（一部システム を除く）	全システムの移行完 了	改版対応等		

¹⁷ BYOD (Bring Your Own Device)：組織内で従業員が私用の情報端末を業務利用すること。

3 施策の進行管理

本実施計画における各施策は、実施と改善を繰り返し、着実な推進を行っていきます。そのため、各年度の事業量に対する進行管理を行うこととし、最終年度である令和10年度は最終評価を行います。

なお、DX技術の急速な変化に対応するため、必要に応じて、短期的なサイクルで素早く実践と改善を繰り返し、柔軟に対応していきます。

進行管理の結果は「DX推進本部」に報告し、その後、区ホームページに公開します。また、前期実施計画の進行管理の状況や評価内容を踏まえ、後期実施計画の目標設定を行います。

評語	説明
達成+	計画の事業量を上回る実績となっている。 ただし、数値による定量的な計画事業量が設定されており、設定されている計画事業量の全てが「達成」と評価できる状況にあることとする。
達成	3か年事業量の全部若しくは大部分を達成している、又は施策としては達成している。
未達成	施策の遅延等により、3か年の事業量の全部若しくは大部分が達成されていない、又は施策として完了していない。



資料編

資料編

・「板橋区 DX 推進計画 2025」後期実施計画の進捗状況（令和7年9月1日時点）

施策の評価	評価の内容	該当施策	割合
達成+	令和6年度計画の事業量を上回る実績となっている	4 施策	24%
達成	令和6年度計画の事業量の全部若しくは大部分を達成している、又は施策としては完了している	13 施策	76%
未達成	施策の遅延等により、令和6年度計画の事業量の全部若しくは大部分が達成されていない、又は施策として完了していない	0 施策	0%
計		17 施策	100%

詳細

基本方針						
No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計画
			計画	実績	評価	
1	RPA・AI 活用 による業務 の改善・効 率化	RPA 拡大	・作成シナリオ数： 10 以上 ・削減時間：1,300 時間以上	・11 シナリオ ・1,644 時間 削減	達成+	・作成シナリオ数： 10 以上 ・削減時間：1,600 時間以上
		AI 拡大	・会議録作成支援シ ステム削減時間： 400 時間以上 ・AI-OCR 削減時間： 700 時間以上 ・生成 AI 実証実験	・559 時間 ・936 時間 ・庁内利用実 証実験		・会議録作成支援シ ステム削減時間： 400 時間以上 ・AI-OCR 削減時間： 700 時間以上 ・生成 AI 実証実験
2	柔軟な働き 方の推進	場所に縛ら れない会 議・環境整 備	・内部情報系シス テムの一部環境整 備 ・Web 会議用スペー ス等の整備、活用 ・会議の生産性向上 に向けた検討、運用 開始	・整備、実施 ・整備、実施 ・検討	達成	・環境整備完了 ・運用開始 ・Web 会議用スペー ス等の活用
		フリーアド レスオフィ ス整備	・オフィスの一部無 線化 ・その他環境整備	一部実施		無線化拡大検討
		・テレワー ク実施回数 ・実施部署 割合	・2,400 回以上 ・74%	・3,618 回 ・82%		・2,600 回以上 ・80%

No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計 画
			計 画	実 績	評 価	
3	マイナンバーカードの普及・活用による区民の利便性向上	コンビニでの各種証明書発行数	・住民票、印鑑証明書、区政証明：160,000件 ・発行数全体の35% ・戸籍謄本、抄本、附票：19,000件 ・発行数全体の25%	・住民票、印鑑証明書、区政証明：227,739件 ・全体の37% ・戸籍謄本、抄本、附票：26,660件 ・全体の17%	達 成	・住民票、印鑑証明書、区政証明：165,000件 ・発行数全体の40% ・戸籍謄本、抄本、附票：19,500件 ・発行数全体の30%
		オンライン申請手続き数の拡大	・25手続き拡大 ・オンライン申請数：43,000件	・増 加 ・563手続き ・122,609件		・25手続き拡大 ・オンライン申請数：46,000件
		マイナンバーカード利活用	オンライン申請での利用拡大（公的個人認証機能）	・拡大 ・24,772申請 前年同時期比：6,147件増加		オンライン申請での利用拡大（公的個人認証機能）
		マイナンバーカード交付数	・30,000件 ・総数：459,000件	・交付数増加 51,683件 ・総数増加 484,301件		・24,000件 ・総数：483,000件
4	非対面型の行政サービス拡大	電子申請システム機能追加・活用	・オンライン決済機能：追加 ・オンライン決済機能活用：10手続き	・追加 ・14手続き	達 成	・オンライン決済機能活用：拡大
		オンライン申請手続き数の拡大	・25手続き拡大 ・オンライン申請数：43,000件	・増 加 ・563手続き ・122,609件		・25手続き拡大 ・オンライン申請数：46,000件
		AIチャットボットの利用拡大	周知12回	12回実施		周知12回
		窓口以外の決済拡大	区税、各種保険料：20%	34%		区税、各種保険料：25%
		サービスの区民周知実施	オンライン申請周知：12回	12回		オンライン申請周知：12回

No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計 画
			計 画	実 績	評 価	
5	対面型行政 手続きにお ける利便性 の向上	キャッシュ レス決済拡 大	・キャッシュレス決 済対応窓口拡大3 か所拡大 ・使用料、手数料 15%	・3か所拡大 ・15.3%	達 成	・キャッシュレス決 済対応窓口拡大検 討 ・使用料、手数料 20%
		書かない窓 口拡大	・利用促進 ・拡大に向けた検討	実施		拡大に向けた検討
		Wi-Fi 通信 環境整備	電波状況の悪い区 施設において Wi-Fi 環境整備	実施		検討
6	多様な媒 体・手段に よる情報発 信	区公式ホー ムページ訪 問者数	670 万件以上	6,897,094 件	達成+	720 万件以上
		SNS による 情報発信 登録者数開 封率	(板橋区 LINE 公式 アカウント) ・登録者数 25,000 人 ・開封率 3 割以上	・登録者数 28,953 人 ・開封率 36.94%		(板橋区 LINE 公式 アカウント) ・登録者数 33,000 人 ・開封率 4 割以上
		動画配信 視聴回数	映像広報 (魅力発 見!いたばしナビ) YouTube 再生回数: 100,000 回	YouTube 再生 回数:142,118 回		映像広報 (魅力発 見!いたばしナビ) YouTube 再生回数: 110,000 回
7	学校におけ る教育の情 報化に向け た環境整備	機器等 更改・検討	校務用パソコンの 一部更改及び教員 用パソコン 1 台化 の先行実施	実施	達 成	・校務用パソコンの 更改及び教員用パ ソコン 1 台化の全 校実施 ・本運用に向けた校 務系・学習系ネット ワーク統合の検討
		データ可視 化検討・構 築	ダッシュボード構 築の検討	検討		ダッシュボードの 構築
		テレワーク 環境研究	調査、研究	調査、研究		調査、研究

No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計画
			計画	実績	評価	
8	新しい技術 による区民 サービスの 向上	新たな実証 実験研究	(生成AI)実証実験	庁内利用実証 実験	達成	(生成AI)実証実験
		デジタル地 域通貨実施 検討	登録者数拡大	実施		検討
9	庁内データ の環境整備 とデータを用いた区政 経営の推進	区保有デー タ公開	・10 データ以上 公開 ・区政ダッシュボー ド：1 事業以上	・10 データ 公開 ・1 事業	達成	・15 データ以上 公開 ・区政ダッシュボー ド：1 事業以上
		地理情報普 及啓発	・地理情報操作研 修：2 回以上 ・地理業務相談会 ：5 回以上	・研修 ：3 回 ・相談会 ：9 回		・地理情報操作研 修：2 回以上 ・地理業務相談会 ：5 回以上
		GPS ツール による人流 データ分析 実施	分析：5 回以上	13 回分析実 施		分析：5 回以上
		EBPM 職員研 修	データ利活用研修： 1 回以上	1 回実施		データ利活用研修： 1 回以上
10	まちづく り・建築等 における新 たな ICT の 活用	先進デジタル 技術実施	XR ¹⁸ 体験の提供：1 事 業以上	1 事業	達成	XR 体験の提供：1 事 業以上
		デジタルツ イン事業実 施、検討	・仮想現実の活用事 業：1 事業以上 ・新規、仮想現実の 活用事業：検討	・1 事業 ・検討		・仮想現実の活用事 業：1 事業以上 ・新規、仮想現実の 活用事業：検討
		事業検証、 周知実施	・人流データを活用 した分析 ・データ分析、情報 共有ツールの活用	・分析 ・活用		・人流データを活用 した分析 ・データ分析、情報 共有ツールの活用

¹⁸ XR：VR（仮想現実）・AR（拡張現実）、MR（複合現実）等、シミュレーション環境で様々な疑似体験を可能とする技術の総称。

No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計 画
			計 画	実 績	評 価	
11	デジタルデ バイド解消 に向けた支 援	スマホ教室 の開催参加 者数	参加人数：200人	参加人数：193 人	達 成	参加人数：200人
		スマホ相談 会開催	・シニアスマートフ ォン個別相談会：参 加人数：5,600人 以上 ・相談コーナー設 置：参加人数：60人 (区民まつり、農業 まつりにて計4日)	・シニアスマ ートフォン個 別相談参加人 数：8,073人 ・相談コーナ ー参加実績人 数：32人		・シニアスマートフ ォン個別相談会：参 加人数：5,600人 以上 ・相談コーナー設 置：参加人数：60人 (区民まつり、農業 まつりにて計4日)
		区デジタル サービスの アクセシビ リティ配慮	区ホームページペ ージにおけるアク セシビリティ研修： 実施	年2回実施		区ホームページペ ージにおけるアク セシビリティ研修： 実施
		コミュニケ ーション支 援機器試験 導入	試験導入	支援機器5台 導入		検証

推進体制強化						
No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計画
			計画	実績	評価	
1	セキュリティや個人情報保護及び個人情報の適正な取扱いの確保	マイナンバー制度運用 内部監査実施	実施	実施	達成	実施
		情報セキュリティ内部 監査実施	実施	実施		実施
		外部評価 実施	実施	実施		実施
2	各部署のDX推進支援の実施 (よろず相談DX)	よろず相談 DX実施	・相談件数:30件以上 ・事業化:10件以上	・81件 ・34件	達成+	・相談件数:30件以上 ・事業化:10件以上
3	デジタル人材育成・確保の推進	研修受講人数	DX推進にむけた各種研修(部署別・職層別研修):670名以上	956名	達成+	DX推進にむけた各種研修(部署別・職層別研修):670名以上
		デジタル人材確保	・高度専門人材:確保 ・IT知識を有した人材:確保	確保		・高度専門人材:確保 ・IT知識を有した人材:確保
		DX事例紹介 配信回数	庁内広報の配信:10回	・広報の配信:13回 ・イベント開催:2回		庁内広報の配信:10回
4	業務改善ツールの配備	AI-OCR 配備、活用	配備台数増、活用	配備台数増、活用	達成	活用
		電子申請システム機能追加・活用	オンライン決済機能:追加、活用	・追加 ・14手続き		拡大
		その他ツール研究	(生成AI)実証実験等	庁内利用実証実験		(生成AI)実証実験等

No.	施策名	2か年 事業量	令和6年度			令和7年度 計画
			計画	実績	評価	
5	セキュリティ強化や生産性向上等に資する内部情報システムの検討	セキュリティ対策	国等の動向確認及び必要に応じた対応	実施	達成	国等の動向確認及び必要に応じた対応
		アプリ作成ツールやWeb会議機能導入	一部導入	実施		・導入完了 ・運用開始
		財務会計システム運用、機能向上検討	ペーパーレス化に向けた運用・事務処理体制の検討	実施		ペーパーレス化に向けたシステム機能向上検討
6	基幹系業務システムにおける標準化・共通化	標準準拠システムへ移行	移行着手 ・標準準拠システム設計、構築 ・各種テスト、リハール ・データ移行 ・操作研修	・文字ワーキンググループ開催 ・テスト計画書の策定 ・データ移行、テストを想定した回線を整備 ・研修実施の調整	達成	移行完了 標準準拠システム設計、構築 ・各種テスト、リハール ・データ移行 ・操作研修 ・標準準拠システムに切替

・その他の取組実績

Tokyo区市町村DXaward

「Tokyo区市町村DXaward」は、行政の諸課題の解決をめざした各自治体の優れたDXの取組、提案に対して、都内区市町村で共有・横展開するとともに、DXを取り組むマインドの醸成を図ることを目的に東京都が開催する表彰事業です。

当事業において板橋区は、3年連続大賞を受賞しています。今後も引き続き、課題解決に向けた取組を積極的に推進し、対外的に発信していきます。

- 

・アイデア部門
デジタル地域通貨「いたばしPay」を活用したキャッシュレス決済の推進及び事業者支援
- 

・業務改善部門
考えろ。未来を創造するビジョン
- 

・DXアイデア部門
GovTech東京と自治体の混成チームで開催する「もくもくの会」



ITABASHI DX COLLECTION

区では、庁内のデジタル活用の機運醸成のため、職員によるDX推進セミナーや業務改善ツールの紹介、サービス提供事業者によるサービス紹介などのイベントを開催しています。

業務課題を抱える区職員に対して、解決のきっかけや業務改善ツールを知る良い機会の場となっています。これらのイベントを通じて区全体でDXの底上げを図っていきます。



庁内向けパンフレット



職員によるセミナーの様子



IT推進課による導入ツールの紹介



基本計画を推進する区政経営のシンボル

板橋区基本構想において、区が将来像

「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」の
実現に向けて示した基本計画を推進する区政経営の
あり方を象徴したものです

板橋区 DX 推進計画 2030

編集 板橋区政策経営部 IT 推進課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 65 番 6 号

TEL 03-3579-2043 FAX 03-3579-2049

sk-dxsen@city.itabashi.tokyo.jp

令和 8 年 3 月発行

刊行物番号 R07-96



板橋区
ITABASHI

みんなに かけ橋